

平成21年6月第3回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 平成21年6月8日 午前10時01分

1. 出席議員は次のとおり

1番 桜田 秀雄
2番 林 修三
3番 山口 孝弘
4番 小高 良則
5番 湯浅 祐徳
6番 川上 雄次
7番 中田 眞司
8番 古場 正春
9番 林 政男
10番 新宅 雅子
11番 横田 義和
12番 鯨井 眞佐子
13番 北村 新司
14番 古川 宏史
15番 山本 義一
16番 京増 藤江
17番 右山 正美
18番 小澤 定明
19番 京増 良男
20番 丸山 わき子
21番 加藤 弘
22番 山本 邦男

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副市	長	高橋 一夫
教	育	長 齊藤 勝
総	務	部 長 浅羽 芳明
市	民	部 長 小倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
教育委員会教育次長	尾 高 幸 子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監査委員事務局長	江 澤 弘 次
選挙管理委員会事務局長	長谷川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多久美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 井 勲
総 務 課 長	長谷川 淳 一
厚 生 課 長	蔵 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成21年6月8日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（山本邦男君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、山本義一議員の個人質問を許します。

○山本義一君

おはようございます。誠和会の山本義一です。

会派の皆様には、登壇の機会をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、通告順に質問いたしますので、明解なる答弁をお願いします。

質問事項の1番目は、元気で活力ある八街市へであります。一般会計の歳入で約45パーセントを市税が占めております。市民の要望に応えるためには、予算に計上された歳入が確実に収納できるようにしなければなりません。

そこで、質問要旨（1）平成20年度の徴収状況について質問いたします。

①市税及び国民健康保険税の平成20年度現年課税分の徴収状況をお伺いします。

質問要旨（2）平成20年度の実施策についてお聞きします。

質問の①は、市税及び国民健康保険税の徴収対策の強化を図るために、具体的にどのような施策を実施したのかお伺いします。

質問要旨（3）は、本年4月から始まった市税等のコンビニ収納の利用状況についてお伺いします。

質問事項の2番目は、未来の八街市にであります。

質問要旨（1）幼少中高連携教育について質問いたします。

平成9年度から八街南中学校区から始まった交流教育、平成11年度から教育委員会が指定して、各中学校区ごとに2年間の研究推進が取り組まれ、その研究成果の発表が平成16年11月12日に幼少中高連携教育の全国公開が行われました。全国から1千人あまりの参加があり、八街市の特色ある研究として全国に発信することができ、大きな成果を上げました。以来、継続して毎年実施しておりますが、5年目の節目の年でもあり、その成果をお聞きいたします。

質問の①は、これまでの視察訪問はどのくらいあったのかお伺いします。

質問の②は、平成20年度の進捗と成果をお伺いいたします。

質問の③は、平成21年度の教育課程への位置付けについてお伺いいたします。

次に、質問要旨(2)生徒指導の現状についてお聞きします。

感動を与える教材の活用や道徳教育推進教員の活用により、発達段階に合わせた年間計画で指導の格差がないような校内体制の整備などの取り組みが必要であると思います。

質問の①は、中学校における生徒指導の過程で、どのように対応しているのかお伺いします。

質問の②は、地域における中学生の生徒指導への対応をお伺いいたします。

以上で登壇しての質問は終わります。

○市長（長谷川健一君）

初めに、質問事項1. 元気で活力ある八街市へについて答弁いたします。

(1) ①ですが、平成20年度の市税及び国民健康保険税の現年課税分の徴収率につきましては、まだ、最終の集計が出ておりませんので、4月末時点までの実績をもとに推計した徴収率についてご報告いたします。

まず、市税についてでございますが、平成20年度現年課税分の徴収率につきましては、平成19年度と同率の93.9パーセントを見込んでおります。

税目ごとに見てみますと、個人市民税につきましては、0.2ポイントと若干ではありますが、増となることを見込まれるものの、固定資産税と軽自動車税に若干の減が見込まれることから、市税全体としては横ばいの状況となっております。

次に、国民健康保険税についてでございますが、国民健康保険税の平成20年度現年課税分の徴収率につきましては、76.2パーセントを見込んでおり、平成19年度と比較しますと1.1ポイントの減となることを見込まれております。このように国民健康保険税の徴収率の減が見込まれる主な要因といたしましては、長引く景気低迷の影響が、その背景にあることが挙げられるほか、後期高齢者医療制度が開始されたことにより、比較的徴収率の高い高齢層の方たちが国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行されたことが影響しているものと考えております。

次に(2) ①ですが、本市では、昨年9月に八街市市税等徴収対策本部を立ち上げ、市税及び国民健康保険税の徴収率の向上を目指した、さまざまな施策を展開してまいりました。対策本部を立ち上げた後に実施した具体的な施策といたしましては、まず、納税意識を高めいただくことを目的としたPR活動として、広報やちまたに税関連記事を毎回掲載したほか、産業まつり及び成人式を利用した啓発活動や区長や自治会長への回覧のお願い、本市職員を対象とした研修会などを実施したところでございます。

また、今年3月には、啓発用のポスターを作成し、公共施設、大型店舗、コンビニエンスストアなど、市内178施設に合わせて193枚のポスターの掲示をお願いしたほか、市のホームページにつきましても、税単独のページを新たに開設し、4月から公開を開始したところでございます。

次に、徴収対策の強化として、実際に実施いたしました施策について申し上げますと、本

市、初となる搜索を昨年11月に実施し、これまでに合わせて4回の搜索を実施いたしました。搜索とは、税の滞納処分を行う上での財産調査の一環として、国税徴収法により、税務職員に認められた権限であり、滞納者の自宅などに直接出向き、令状なく搜索することが認められているほか、税務職員が滞納処分をする上で必要と認めれば、いつでも行うことができるものとされています。

搜索につきましては、まだ、市町村レベルでの実施は少ない状況にありますが、本市では4回の搜索により、軽トラック、オートバイ、応接セットなど、動産56点の差し押さえを実施し、そのほとんどは、インターネット公売での売却を完了し、滞納となっていた税に充当されております。

このような取り組みにより、差押件数につきましても年々増加しており、平成17年度に実施した差押件数が116件であったのに対し、平成18年度では231件、平成19年度では346件、平成20年度においては406件と平成17年度と平成20年度を比較しますと3.5倍もの件数の差し押さえを実施いたしました。

今後も悪質と言わざるを得ない滞納者に対しましては、搜索の実施、財産の差し押さえなど、積極的な対応を展開し、さらなる滞納額の縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、市税等のコンビニ収納につきましては、本年4月から開始したところであり、また、2カ月を経過したばかりのため、詳細は把握できておりませんが、既に納期限を迎えております固定資産税・都市計画税の第1期分の実績についてご報告いたします。

まず、納付件数から利用割合を算定してみますと、第1期分の納付期限である4月30日までに納付のあった件数は7千839件で、そのうち、コンビニからの納付件数は2千123件であり、コンビニの利用割合は27.1パーセントでした。

また、納付税額からコンビニ利用割合を算定してみますと、第1期分として納付のあった税額は1億5千413万6千200円で、そのうち、コンビニからの納付額は2千966万4千300円であり、コンビニ利用割合は19.3パーセントでした。

当初計画では、利用件数の割合を3割程度と想定しておりましたので、現時点におきましては、その範囲内にあると言えますが、今回が初めての試みであることを考え合わせますと、今後、想定以上の利用者となることも見込まれるところでございます。

次に、質問事項2. 未来の八街市については、後ほど教育長から答弁をさせます。

○教育長（齊藤 勝君）

質問事項2. 未来の八街市について答弁いたします。

初めに(1)①ですが、他県からの視察訪問の件数は、平成17年度に2回、平成18年度に2回、平成19・20年度は各1回、今年度は今のところ1回の視察がありました。

なお、今年度については、5月13日、水曜日に熊本県の宇城市から11名の市議会議員と1名の県議会議員がお越しくださり、本市で進めている幼小中高連携教育について説明をいたしました。この後、6月18日、木曜日に宮崎県都農町の市議会議員の視察が、さらに7月13日、月曜日には、東京都福生市校長会の視察も予定されております。

次に②ですが、本市における幼小中高連携教育は、子どもたちの生活を安定させ、生きる力をはぐくむために、各中学校区が特色ある教育活動を行っていく取り組みです。

平成20年度におきましても、各中学校区で独自の取り組みが行われました。特に、八街中学校区、八街南中学校区、八街北中学校区では、算数・数学科、八街中央中学校区では、体育・保健体育科の公開研究会が開催され、多くの参観者から高い評価をいただきました。

また、小学校と中学校の職員が相互の授業を参観したり、授業を行ったりすることで、お互いの理解がより一層深まっております。

さらに、八街中央中学校区では、交進小学校と実住小学校で給食配膳の仕方や掃除の仕方をそろえたりするなどして、中学校での子どもたちの生活の安定に向けた取り組みも始まっております。

なお、八街市の成人式は、例年、報道される各地の成人式とは違い、新成人の姿が落ち着いたものでした。これは、本市において、連携教育を続けてきた成果の1つであると考えられます。

人づくりは、1年、2年の短い期間では、明らかな成果があらわれるものではありません。今後、10年、20年と長い期間を置いて、十分にその成果を検証するとともに、短い期間においても成果と課題が明らかになるものについては、しっかりと検証し、改善していきたいと考えております。

次に③ですが、平成21年度の幼小中高連携教育のスローガンを「行動の年、成果の見える年」と掲げ、各中学校区では、これまでの実践を見直し、ねらいを明確にした活動になるよう工夫・改善に取り組んでいます。また、連携教育の3本柱の1つである生活面における継続指導6項目の一層の定着を目指し、すべての保育園・幼稚園・学校で指導しているところです。

ご質問の教育課程は、園長・校長が責任を持って編成するものであり、連携教育における具体的な活動についても、それぞれの保育園・幼稚園・学校において、その実態に応じた取り組みがなされています。

教育課程への位置付けについては、各教科・領域等の授業の中で、少人数による指導、ゲストティーチャーの活用などの人との関わりを多くする工夫を取り入れ、また、常に継続指導6項目を意識した指導がなされています。

次に(2)①ですが、今年度、4中学校ともに落ち着いたスタートを切っており、多くの生徒は安定した学校生活を送っております。ただ、一部の生徒の生徒指導上の問題行動が報告されているのも事実であります。各学校とも問題を抱える子どもには、個別に指導を行い、保護者にも協力を依頼するなど、努力をしております。

また、生徒指導連絡協議会では、小中高校の生徒指導主任や主任児童委員、警察関係者、教育委員会の担当指導主事が出席し、市内小中高校での児童・生徒の様子について情報交換し、解決に向けた取り組みを行っています。

さらに、中学校の生徒指導主任と佐倉警察署・八街幹部交番の署員等と定期的に会議を持

ち、非行防止に向けた早期発見・早期対応に努めております。

教育委員会としましては、毎週中学校で行われる生徒指導会議に各中学校区担当の指導主事が出席し、現状を把握し、随時助言をしてまいりました。また、中学校で健全育成講話を行うなど、問題行動の防止に努めるなど、積極的に学校を支援しております。

今後も学校とともに、子どもたちの健全育成のために努力をしてまいります。

次に②ですが、各学校は学校日より、保護者会、地域公開などにより、学校から情報を発信しております。また、地域住民からの個別の問い合わせについても、個人情報に留意しながらも適切に対応しております。

ただ、地域への情報発信ということは、まだ努力の余地がありますので、PTA役員会や授業参観等保護者が集まる機会に学校の現状に関して情報提供を進めていくように学校を指導しております。

教育委員会としましても、年間を通しての青色パトロールカーによる巡回を行うとともに、卒業式、入学式の前後には警察へ夜間パトロールを依頼するなどしてまいりました。今後も学校と地域が一体となって、子どもたちの健全育成に努めてまいりたいと思います。

○山本義一君

それでは、自席にて再質問させていただきます。

まず最初に、平成20年度の徴収状況についてお聞きしたわけでありますけれども、比較的収納率が高いと言われた高齢者の方々が、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行したために、国保税の徴収率に影響しているというようなお話がありましたが、具体的に何人ぐらいの方が後期高齢者医療に移行されたのか。税額としては幾らぐらいなのか。また、その年齢層の方々の徴収率は何パーセントぐらいだったのか、お伺いいたします。

○国保年金課長（石毛 勝君）

お答えいたします。まず、昨年の4月から移行しました後期高齢者医療制度、これらには本市国保からの移行者が4千342名でございます。

国保につきましては、世帯課税ということになりますので、後期高齢者と比較して、どのくらいの納税額かということですが、調定額をもとに概ねの数字といたしましては、3億円程度の調定額の減がございますので、それを想定いたしまして、19年度の実績から見まして、概ね後期高齢者に移行した方々の徴収が概ね90パーセントから91パーセントの徴収がございます。それをもとはじき出してみますと、今年度の現状といたしまして、後期高齢者医療制度の徴収率が現状4月末で97.4ポイントでございます。県内でも、ある程度の位置に、この高齢者の方は位置しておるんですが、今後を踏まえまして100パーセント正確かと言われると、まだ、そこまで出ておりませんが、これで行きますと高齢者が移管しなかった場合に77.6ポイントぐらいになったであろうということがございます。いろんな条件の違いももちろんございますので、それが100パーセントの答えかと言われると難しいところですが、あくまでも、その実績数値をもとに出したところでは、後期高齢者医療制度が発足しなければ77.6ポイント程度と。そうしますと、前年度から比較すると

0. 3ポイントぐらい上がるということで、先ほどの市長の答弁にもございましたが、現状で76.2、前年より1.1ポイント下がっております。これはやはり高齢者の方の移管したものが大きいものというように私どもは推定として出しております。

ちなみに、先月、県内の担当課長会議がございまして、県の速報値といたしまして、3月末の集計で県内平均2.5ポイントぐらい減と。最高で5.5ポイントぐらい落ちている市があると。この市はまだ公表されておりましたが、そういった状況で県の方も高齢者の方に移管したものがあ程度の原因としてつかんでいると。そのほかに、もちろん現在続いております不況の波がいまだにあるということも踏まえまして、県でも減の理由としては、そういうところにあるのではないかとこのように思っております。

○山本義一君

今、お聞きいたしましたら、4千342人の方々が後期高齢者に移行したということでありました。県内平均でも国保の収納率が2.5ポイント平均下がっているということでもあります。先ほどの課長の答弁ですと、約1ポイント下がったということで、県内平均よりは下がってはいないようですけども、多いところで5.5ポイントという市もあるということで、それぞれ各市町村によって、いろいろ人口の年齢層の割合とか、いろいろあると思いますので、比較できないと思いますが、しかしながら、やはりどうしても収納率は八街市の場合においては数字的に見てしまうと、どうしても低いなど感じるわけであります。

いろいろ交錯が続いているわけですけども、1つの提案としては、前々から言われていた一元化という問題もありますし、そういったことも踏まえながら、今後、目標をもう少しより高く持っていて、また努力していただきたいとお願いしたいなと思っております。

それと、次に先ほどの市税の中で、国税徴収法により、税務職員に認められた権限ということで、検索ができるようになりました。この検索については、まだ、ほかの市町村レベルでは実施が少ない状況にも関わらず、八街市では4回ほど行われたということをお聞きしました。これ、認められた権限ではあるとは言えますけれども、滞納者の自宅に直接出向いて検索するわけですから、実際に担当される職員の方々もいろいろとご苦労があるのかなとお察しするわけですけども、その辺については、その状況等はどんなものなんですか。その辺、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

検索でございますけれども、4回ということで、昨年11月に2回、それから今年の2月、それから4月にそれぞれ1回ということで、計4回を実施しております。この4回につきましては、いずれの場合も納税交渉を繰り返す中で、事前に承諾をいただいていたということもございまして、比較的スムーズに行ったのかなということで報告は受けております。

ただ、今、議員さんの方からもありましたように、実際に滞納者の自宅に伺って、換価価値のありそうなものがないか、家の中を探し回るものでございますので、滞納者とのトラブルも含めたいろいろなケースを想定した準備、これが必要であるということもございまして、

緊急時の連絡体制、それから人員の配置、これらを想定した中で、事前の予行演習というか、そういったことも行いながら臨んだところでございます。

それから、また搜索で成果を得るためには、滞納者の方の協力、これも必要になりますので、滞納者と接する際の職員の言葉づかい、それから態度、これには特に注意をするということ。それから、あと周辺の方に搜索が入っているというようなことを気づかれないようにといたしますか、そういったことに配慮して、公用車の待機場所、これを少し遠くの方にということで変えたり、それから職員同士の不用な会話、これを慎むようなこと、これらのことに注意をしたというような報告も受けております。そのようなところが、苦勞といたしますか、配慮をしたところだということでございます。

○山本義一君

今お聞きしましたら、職員の方、大変だなと、いろいろ苦勞されていると思います。悪質な滞納者には、今後とも積極的に対応していただいて、少しでも税収が上がるように徴収の方をより強化していただきたいと思います。

本市にも市税の滞納整理の徴収員、県の方から派遣されている徴収員、滞納整理機構の方が2名いらっしゃるかと思うんですが、現在どのような状況なのか、わかる範囲で教えてください。

○総務部長（浅羽芳明君）

千葉県滞納整理推進機構のお話だというふうに思いますけれども、この千葉県滞納整理推進機構の目的でございますが、これは個人住民税の滞納整理の強力な推進による滞納額の縮減、それが1点。それから、健全徴収に係る知識、あるいはノウハウの活用による市町村職員の徴税技術向上を図るということの2点、これが目的でございます。

業務の内容を申し上げますと、滞納処分を前提とした納税交渉、それから財産調査、それから先ほどお話にありましたような搜索、差し押さえ、それから競売、あるいは滞納整理技術の向上を図るための実務研修、それから市町村からの相談業務ということでございまして、先ほど議員さんからありましたように、現在、2名の方が来ていただいております、そのような業務を市の職員と共同をして行っているというような状況でございます。

なお、期間的には3か月ということになります。以上です。

○山本義一君

わかりました。

次に、コンビニ収納についてお伺いします。

大変、利用状況があったということでありました。今後、想定以上の利用が見込まれることにより徴収率に影響をどのように見込んでいるのか、お伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

非常に難しいお話でございますけれども、既にコンビニ収納を導入しております自治体、この辺の情報を確認しますと、導入後に若干の徴収率の増加があったということではございますけれども、それがコンビニ収納の導入によるものなのか。それか、その他の徴収努力に

よるものなのか、その辺については、なかなかちょっと検証が難しいというようなことでございます。

実際、私の方でも、そのコンビニ収納がどのくらい徴収率に影響があるかというのは、非常に難しい検証になろうかなというふうには思っておりますけれども、先ほど市長答弁にもございましたように、初回の利用状況、比較的良好であったということでございますので、間違いなく納税機会の拡大には貢献できるというふうには考えておりますから、その辺のことによりまして徴収率の向上につながればということで期待はしておりますのでございます。

○山本義一君

より高い目標を持って、今後とも取り組んでいただきたいなと思います。

次に、教育問題というか、2番目の質問事項に移らせていただきます。

まず最初に幼小中高連携教育であります。平成9年から当初は夢をはぐくむ教育という事業で始まりまして、平成11年度から市の教育委員会が指定して、「育て八街っ子事業」として研究推進が進められておりました。その成果を発表する機会が全国公開という形で、16年に先ほど言ったとおり行われたわけですが、その間、いろいろ本年まで実施してきたわけですが、視察の訪問件数もお聞きしますと、以降あまり増えていないように見えるわけでありまして、なかなかいつも教育長が言っております八街市の特色ある研究というようなお言葉をよく耳にするわけですが、その辺について、教育長、もうちょっと具体的に八街市の特色ある研究はどのようなものなのか、お願いしたいと思います。

○教育長（齊藤 勝君）

八街市の幼小中高連携教育の特色と言いますと、3本の柱であるかと思えます。1つ目はいつも私がお話ししておりますように、共通指導6項目の指導を各学校で同じように推進する。これも今まで何回も申し上げておりますが、1つが話を静かに聞くことができる。2つ目が指示を受け止め、行動ができる。3番目、あいさつができる。4番目、正しい言葉づかいができる。5番目、清掃ができる。6番目、自学ができる。自学ということは、自分のことは自分でできるということ踏まえまして、このまず1つ目が大きな3つの柱の中の1つが、この共通指導6項目の指導というのをまず推進をする。ですから、この6項目はそれぞれ文言を変え、小学校の低学年は低学年にわかるような、例えば1年生ですとお話を聞くときには、話す人の方を見てきちんと聞ける子というような、必ずそういう学年の各年齢の指導過程に準じて、それぞれ学校で独自のこの6つの指導項目を各教室等に、すべての学校、幼稚園、保育園がまず掲げてあるということです。これが、まず1つであります。

2つ目は、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、それぞれの視点内容をとにかく明確にして推進するということです。その視点内容を明確にして推進するために、年2回の幼小中高連携の会議がありまして、そこで、それらをお互いに明確にし、そして推進した結果をまた反省すると。そして次に進める。そういう方向が2番目でございます。

そして、3つ目ですが、まず学校・家庭・地域社会との連携を推進する。これはこれからの教育活動にとって、とても大切なことなので、そういったことは常に新しい気持ちで推進

してまいりたいと思います。ですから、この3つの柱が、まず八街市幼小中高連携教育の特色と言えらると思います。以上です。

○山本義一君

今、教育長から3つの柱ということでありましたけれども、このことについては、各学校長にはきちんと伝わっているわけでありませうか。

○教育長（齊藤 勝君）

伝わっております。

○山本義一君

わかりました。

林政男議員のたしか先日の質問でもありましたが、学校によっては多少の温度差がある。学力だけではなく、いろんな面で多少、温度差があるのではなからうかなと思われるところもありますので、やはり教育の機会は均等であってほしいと思いますので、その辺は教育長からも各学校に徹底した指導をやはりしていただきたいなど、私もそのように思ますし、あと教育委員会も、もっと強いリーダーシップをとっていただきたいなと思います。

ちょっと視察に行ったときに、議場の執行部側に教育委員長の席があった市がありました。議会でも教育問題は毎回出ておりますので、もし、できれば本当は委員長もここにおいて、聞いてくれるだけでも違うのかなと、私は思いますので、またそういう機会を今後持てれば、出席していただけるようなことができるのであればいいなとは思っております。

それと、次に生徒指導の現状ですけれども、最近よく耳にするのが、ちょっと中学生の中で不良と申しますか、そういう生徒がいるというような地域の方々から聞いたりするんですけれども、そういう指導を先ほど聞いたら、一部の生徒には、そういう方がいて指導されているという答弁がありました。地域における指導で、何か私どもができる、私ども地域ができることと申したら、どういったことがあるのでしょうか。

○教育次長（尾高幸子君）

今、議員さんがおっしゃる部分が一番大切なのかなと思います。やはり、地域でそれなりにいろんな部分で角度で支援していただく、これが一番必要であって、今回、先ほど教育長の方から答弁させていただいたんですが、懸念される部分がありますので、中学校の生徒指導の先生が佐倉警察署と八街の幹部交番の署長さん等々と綿密な連携をとろうということの中で、既に1回会議を開いて、もう2回目今回に開かれる予定なんですが、この会議の中では、今、水面下にこういう問題があるんだという、その細かい状況を警察と綿密に連絡調整をすることによって、やはりパトロール等々を強化していただけるということで今回進めているところです。それによりまして、もちろん市の職員、あるいはいろんなところで青パトも走らせておりますけれども、やはり赤い点灯したパトカーが走るということのは、すごく効果があるかと思うんです。そういう点では、パトカーが以前よりも多く街の中を走っているのが、きっと議員さんたちもおわかりかと思うんですが、かなり強化してパトカーを走らせていただいてもおります。その中で、先ほど申し上げました生徒指導の先生

方と交番等の中で情報を綿密にしながら、また、地域の方々との連携のもとで見ていただくことの中でやっていただけたらありがたいなど。生徒指導のいろんな問題の中なんですが、やはり地元で学校区ごとに推進協議会も作ってございます。その中で、先ほどの生徒指導連絡協議会と小中の連携の推進協議会、これらの会が連携して中学校区ごとにいろいろな部分で交通安全指導等を含めながら、見守りをさせていただいていると。こういうことの中で、かなり綿密な連携がとれてきているのかなと思っています。ですので、ぜひ、地域の方々ともっともっと連携をとりながら、子どもたちを見守っていく、そういう組織をしっかりと構築していきたいと考えております。以上です。

○山本義一君

できれば、パトカーが走る前に何とかできればと私は思います。何とか、地域で我々ができることを探していきたいなどは思っているんですけども、なかなか難しいのかなと。日々考えているんですけども、また、今後とも我々ができることがあれば、積極的に取り組んでやっていきたいなと思います。

八街市が全国公開をはじめ、教育にかけては先駆けてやっていますので、どうか今後とも教育の面については、教育の先進都市となるような、他地域からも注目されるような市になっていただきたいなということで、これからも強いリーダーシップを教育長はじめ、教育委員の皆様にはお願いしたいと、そのように要望して質問を終わらせていただきます。

○議長（山本邦男君）

以上で、誠和会、山本義一議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、横田義和議員の個人質問を許します。

○横田義和君

会派の皆様ご理解のもとに、個人質問する機会を与えていただきましたので、市長をはじめ各執行部の皆様には通告順に従い質問を致しますので、的確なるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは順次質問いたします。

質問事項 1、八街市総合計画 2005 問題。

質問要旨（1）第 2 次基本計画について。

少子高齢化における施策の取り組み方針についてお聞きいたします。八街市総合計画 2005 の中で人口の見通しでは、基本構想目標年次の 2025 年の総人口を 8 万 3 千人と想定し、本市の人口増加傾向は、今しばらくは続くが、その後は、少子化の進展と転入人口の減少が進み、目標年次終盤には、人口が緩やかに減少するとともに、高齢化も加わり、年少人口の減少と老年人口の増加が急速に進むと予想されていまして、第 1 次実施計画では平成 20 年 4 月 1 の想定人口を 7 万 9 千 9 0 0 人と想定されています。

第 1 次基本計画は、平成 17 年度から 21 年度の 5 年間で終了年度となります。現在の八街市の人口推移を見ますと予想よりも人口の伸びが少なく、人口減の時代に入ったようにも思えます。

日本が人口減になっているとも言われていますが、首都圏まで50キロ圏内という好立地にも関わらず人口が減少に転じた中で、第2次基本計画の中に少子高齢化における施策をしっかりと捉えて、その対応策に向けて取り組む必要があると思いますがいかがか、伺います。

質問事項2. 地域活性化問題。

質問要旨(1) 特産品の活用について。

質問要旨①売り込み戦略における市の振興策についてお聞きいたします。

八街市では基幹産業は農業で、特に特産品の落花生や野菜の産地として有名です。特産品の活用ということでは高知県の馬路村での成功例が紹介されています。この馬路村は人口1千100人の過疎の村で、基幹産業の林業が衰退し、昭和50年代半ばから自家栽培していた、ゆずを特産品としたブランド戦略を開始し、昭和50年代には約2千万円でしかなかった、ゆず加工品の売上高は、平成17年度には31億円となり、顧客数は全国で約35万人となり、農協の加工場では60名以上が働くほどに成長した例が紹介されています。

また、新聞で1つの特産品振興のために、特産品の名前を冠した専門の「課」を設けて売り込みを図る地方自治体の動きが注目を集めていて、民間と一体の取り組みが進むことに加え、ユニークな課名で知名度が上がる効果も生まれていると紹介されています。

佐賀県の武雄市のいのしし課、静岡県島田市のお茶がんばる課、和歌山県みなべ町のうめ課が紹介されていました。八街には全国的に有名な落花生があり、八街産落花生が特許庁の地域ブランドに認定されていますので、より積極的な振興策をとれないかお伺いいたします。

質問要旨②交流拠点の設置や支援についてお聞きいたします。

現在は、地域で生産したものを地域で販売するといった道の駅のような施設が多くできていて賑わいがあるように思います。その施設が交流拠点となり、農業経営の安定化や発展に大きく寄与するものと考えます。そのことにより、八街市の基幹産業である農業が元気になると考えます。市としましても、積極的に施設設置策を関係団体と協議し、その施設を交流拠点として発展させるような支援策はとれないものかについてお伺いいたします。

質問事項3. 安全で安心なまちづくり問題。

質問要旨(1) 市民の安全について。

移動交番実施要領についてお聞きいたします。

八街市民意識調査において、優先的に実施してほしい施策の中において1位は交通安全や防犯となっています。また、八街市総合計画2005概要版のまちづくりテーマ二の街では、めざします安全で安心な街とうたわれています。

昨今の八街市では、各地域ごとに防犯パトロール組織が立ち上がり、自主防犯の意識が高揚していることも事実で、犯罪抑制には大きく貢献していると思います。

そこで、より一層の交通安全や防犯に対する要望や要請において質問をいたしますが、八街北中学校区では、現在、交番や駐在所は設置されておりませんが、北中学校区は大型店舗もあり、また国道や県道も走っていて交通量も多く、隣接の酒々井町ではいよいよ広大な土地の造成工事の一部開始されたり、また、インターチェンジも設置されることになることから、

今後ますます流入車両の増加などが見込まれる地域でもあります。

そこで、市内で唯一設置のない北中学区にも、交番や駐在所の設置をお願いしたいところですが、現下の厳しい経済状況の中では、対応はなかなか難しいかと考え、移動交番実施要領の制定にのっとり、対応策をご検討いただき、積極的な運用の方策をご検討いただきたいと思いますがいかがか、お伺いいたします。

質問事項4．環境問題。

質問要旨（1）地下水の状況について。

地下水水質検査の結果についてをお聞きいたします。

井戸水や湧水を飲用するときは、適正な管理に努めるように言われています。新たな井戸を設置したときは、水道法の水質基準全項目の51項目の水質検査を行い、安全を確認してから飲用しましょうとうたわれています。

八街市では、平成20年10月に地下水水質検査が実施されましたが、その調査結果から八街市内の水質については、どのような傾向があるのかについてお伺いいたします。

質問事項5．遊具の点検問題。

質問要旨（1）安全対策について。

老朽遊具の安全優先策についてお聞きいたします。

学校や遊び場の遊具は設置されてから長年の経過とともに老朽化しているものがあります。当然このような遊具に対しては、目視による安全のための補修点検や、塗装なども実施している状況であると思いますが、万が一にも事故が起きてからでは遅いので、しっかりとした遊具検査の専門家による点検調査を実施する必要があると思いますがいかがかについてお伺いいたします。

質問事項6．外来生物規制法問題。

質問要旨（1）周知の徹底について。

公共施設からの根絶の周知徹底についてお聞きいたします。

特定外来生物10分類の内の植物についてお聞き致します。特定外来生物に指定されているオオキンケイギクは5月になると花が咲き始めます。生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）により、在来の植物を脅かす存在として栽培が禁じられ、運搬・保管・輸入・販売はもちろん、野外に植えることや種子をまくなどの行為が禁止されています。

このオオキンケイギクは数年前まではワイルドフラワーとして緑化に多用されましたので、この規制されていることを知らずにいることが多い状況であります。オオキンケイギクを根絶するに当たり、厄介なのはキバナコスモスに大変よく似ていて、見分けが難しく勘違いをしている人が多いことです。他に倭生種があって好まれるので、持ち帰り、自宅の庭などに植えることも想定されます。

多くの方に周知することが大事ですが、まず、市内の公共施設での栽培の点検を徹底して早期に根絶できるようにする必要がありますが、その対応などについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁をお願いいたします。

○議長（山本邦男君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時01分）

（再開 午前11時21分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

横田義和議員より、一般質問をするに当たって、参考資料の配付の要望がありましたので、これを許可しました。

○市長（長谷川健一君）

初めに、質問事項1. 八街市総合計画2005問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、転入者の急増により人口増加を続けてきた本市では、国全体や県に比べ、少子化率、高齢化率は低く、比較的若い世代の多い街となっておりますが、近年では少子高齢化は確実に進展しております。

また、人口の推移も4月1日現在で見ると、平成17年に初めてマイナスに転じ、対前年比で2人の減となりました。その後も平成19年から21年の3年間は、連続してマイナスとなり、各年とも対前年比で200人前後の減でありまして、減少幅も大きくなる傾向が見られます。

第1次基本計画では、元気な高齢者が住みなれた地域社会の中で、生き生きと過ごせ、社会参加ができるための生きがい対策の充実や高齢者の在宅サービスや施設サービスなど的高齢者福祉サービスの充実の施策を展開しております。

また、子どもを安心して産み育てられるよう、少子対策としまして、保育サービスの充実、子育て支援体制の強化、ひとり親家庭などへの福祉の充実などの施策を展開しております。

第2次基本計画期間では、さらなる少子高齢化の進展に加え、人口減少傾向への対応を十分に考慮しながら、各種施策の取り組みを進めてまいらなければならないものと考えております。

次に、質問事項2. 地域活性化問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市の特産物である落花生の宣伝普及については、昭和62年に落花生の推奨及び普及宣伝を図ることを目的に八街市優良特産落花生推奨協議会が設立され、以来、さまざまなイベント等においてPR活動を行ってきたところであります。

この協議会では、毎年、品質や食品表示等適正であるか検査し、推奨基準に適合している製造・販売店を推奨店として認定しておりますので、自信を持って多くの方に勧められるものとなっております。

協議会の普及・宣伝活動の内容を申し上げますと、毎年行っている「産業まつり」や「ふれあい夏まつり」、四街道市で行った「八街収穫祭」、さらに昨年度は市川市で開催された「健康都市連合国際大会」及び佐倉市で開催された「いんば農業フォーラム」など、さまざまなイベントに参加し、PR活動を行っております。そのほか、月刊誌「ぐるっと千葉」や

県産品ガイドブックへの広告掲載、また、千葉県観光協会が行った観光キャンペーンを活用して、スポーツ紙及び月刊雑誌の読者プレゼントなど行ったところでございます。

今年度は、新たに駅南口の空き店舗を活用し、落花生をはじめ、市特産物を販売するアンテナショップの運営を委託予定ですので、この店舗により、市特産物の情報を広く発信できるものと考えております。

今後もさまざまなイベント等に参加し、八街産落花生の普及・宣伝に努めてまいります。

次に②ですが、本市は関東有数の畑作地帯であり、農業粗生産額においては146億円で、県内で上位を堅持する首都圏への食糧供給基地として発展してまいりました。このため、市内で生産された農産物は、市場への出荷が中心となっており、地域の文化、名所、特産物などを活用して多様なサービスを提供する、いわゆる「道の駅」的な交流拠点を設置しての販売等はされていない状況にあります。

現在、消費者がとりたての地元農産物を購入することができる環境の整備につきましては、いんば農業協同組合におきまして、直売所及びスーパーの地元野菜コーナーでの販売を行っているほか、地元生産者による直売所が開設されておりますが、農業生産力を維持し、将来に向けて意欲を高めていくために、経営・生産の総合的な振興として、所得を増大し、効率的かつ安定的な農業経営の確立ができる条件を整備することが必要であると考えているところであり、ご質問の交流拠点の設置につきましても、販路を拡大する有効な手段と考えますので、今後、いんば農業協同組合や関係機関と十分検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 安全で安心なまちづくり問題について答弁いたします。

市内の警察施設としましては、八街幹部交番を中心に、榎戸交番、吉倉交番、山田台及び西林の警察官駐在所が設置されており、以前、北部地域に設置されておりました住野駐在所は警察官1名による日勤対応でしたが、新たにJR榎戸駅及び北部地域の警察力強化を目的に榎戸交番として昇格し、警察官2名による24時間体制で活動していると聞いております。

また、JR八街駅周辺の治安状況も悪化していることや、地域住民・駅利用者の方々からも駅前交番を望む声が多いことから、1日も早く設置していただけるよう佐倉警察署に要望しているところでございます。

そこで、ご質問の移動交番としましては、「千葉県警察の地域警察運営に関する訓令」により定められております。

その主な活動内容としましては、①急訴事案の処理や諸届けの受理。②警察相談や警察広報。③防犯、事故防止等の指導。④警らなどとなっており、活動場所としましては、人口増加や事件・事故の多発等の事情により警察署長が地域を設定し、活動を行うものとなっております。

また、先に就任されました森田千葉県知事の公約にも移動交番の設置について示されており、移動交番は警察力の強化につながると考えておりますので、大いに期待しているところでございます。

現在、治安維持のため、八街幹部交番では、パトロールカーによる警ら活動を強化すると

ともに、地域の防犯パトロール隊、並びに本市職員による青パト活動として、「見せる防犯活動」を実施しているところがございます。

つきましては、移動交番の活動は、犯罪の起こりにくい「街づくり」に有効であり、治安悪化の防止対策ですので、地域の必要性に応じて佐倉警察署に要請したいと考えております。

次に、質問事項4. 環境問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、地下水の水質検査につきましては、市内を北部と南部に分け、隔年で実施しております。平成20年度地下水水質検査結果につきましては、地下水の水質を把握するため、市内北部地区65カ所の井戸を対象に一般飲料水水質検査26項目と有機塩素系溶剤水質検査9項目を行いました。

その結果、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸は、全体の約3割に当たる20カ所で検出されました。これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられます。

このほか、一般細菌5カ所、大腸菌3カ所、ヒ素2カ所、マンガン3カ所、カルシウム、マグネシウム等2カ所、蒸発残留物が2カ所となっております。

有機塩素系溶剤水質検査で、シスー1、2-ジクロロエチレンが1カ所検出されました。

これらの検査結果を踏まえ、印旛保健所からの飲用指導をいただいております。その他に浄水器設置費補助制度を市民の方々に広報紙やホームページ等でPRしているところがございます。

また、平成19年度においては、南部地区64カ所の水質検査を行いました。北部、南部地区ともに同様の検査結果となっております。

今後も引き続き、環境保全の良好な状態を保持できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項5. 遊具の点検問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、市といたしましては、遊具による事故を未然に防止するため、小中学校では毎月1回、教職員が点検を行っており、都市公園や児童遊園につきましては、職員が巡回時に点検を行っております。

また、宅地造成地内の公園につきましては、公園利用者や自治会等からの相談や連絡により、点検しているところであります。点検の結果、不具合を発見した場合は、遊具の修繕を行っておりますが、老朽化が著しい場合は、利用者の安全を図るため、撤去しております。

なお、平成20年度から都市公園における遊具の安全確保に関する指針に沿って、遊具の安全に関する基準により、都市公園10カ所について点検を実施しております。

今後も引き続き、利用者の安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項6. 外来生物規制法問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、いわゆる外来生物法において、平成18年2月1日より、特定外来生物の指定を受けたオオキンケイギクは、鉢植えや花壇などで観賞用、緑化用とされておりましたが、ナデシコなどを崩壊状

態にする非常に生命力の強い植物であり、法により栽培、保管、運搬、輸入が規制され、防除を行うことになっております。

本市においても、保育園、幼稚園、小中学校、公園などの公共施設における生態調査の実施を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○横田義和君

ご答弁ありがとうございます。自席におきまして、再質問を少しだけ、させていただきますと思います。

先ほど配付させていただいたのは、少し後で説明させていただきます。

まず、要望ですけれども、一番の第2次基本計画につきましては、人口が減るということは、もう如実に目に見えているわけですので、また、人口減るということは、人口力と言って経済的な押し下げもありますから、その辺も踏まえながら、しっかりと検討していただきたいと思います。

それから、2番目も要望ですが、先ほどJAいんば等で検討するというお話がありましたけれども、ラジオ等で広告、宣伝をしています千葉市のJA千葉みらいの「しょいかーご」、大変に賑わっていきまして、野菜生産などでは八街の方が勝っているんだと思うんですが、どうもあのように媒体を使って広告されると、大変そちらの方がすごいんだと。例えばJA千葉みらいからお米がもらえとか、日本放送なんかでよくやっています。それで、拡張をどんどんしている状況で、大変にそこに生産物を出荷している人も賑わいがあっていいというふうな状況を聞いていますので、ぜひ、そのJAいんば農協も大きいわけですから、そういったことで、あちらこちらで、そういったことが今あります。市原の方もあったりとか、そういったことが農家の人の収入、また地域の活性化になるわけですので、基幹産業は農業ですから、ぜひ、頑張ってください、拠点の設置などを前向きに考えていただければというふうに思います。

3番目も要望ですけれども、先ほど言わせていただきましたように、409号住野にあった駐在所が榎戸の交番に統合されてなくなったと。それで、今、何か交番の設置は千葉県内で100カ所ほど要望があるというようなことでございましたから、そういった箱物を建ててほしいというのは気持ちですが、なかなか難しいと。そのときに、先ほど質問をさせていただいた移動交番実施要領の制定についてということで質問させてもらったんですが、これは昭和45年9月29日にも通達が出ているんですね。見ますと、最近の社会構造の発展と変貌により、都市周辺部に住宅団地など新興住宅地域が急増し、既存の交番、駐在所を拠点とした警察活動のみでは、十分な市民警察活動を果たし得ない状況にあるので、これらの拠点における交番、駐在の活動を担うというようなことで、移動交番実施要領というのが制定された。そして、先ほど市長からもありましたように、森田県知事も移動交番設置に前向きだということでございます。

やはり、地域の皆さんで防犯組織を立ち上げたとはいえ、やはり専門の皆さんの活動がないと、やはりなかなか難しい部分もあろうかと思えます。八街で北中学区のみということで

質問させていただきましたけれども、ぜひ、ご理解いただいて、地域の方からも、そのようなことを言うておられる区長さんもおりましたものですから、ぜひ、移動交番というようなことで、昔の駐在所の跡地なんかもあります。どこでも移動交番はいいようですが、409号沿いに当時の駐在跡地がありますので、そういったところも活用していただけたらというふうにも思っています。

続きまして、それでは、環境問題に関しましては、例年続けていただいているので、先ほどお聞きしたとおりの動向でいいと思います。

5番目の遊具に関しましては、いろいろと点検していただいているということですが、今年の新聞に成田市の件が出ていました。8割程度危険だと、専門家に見せたらですね。あの財政豊かな成田市でも、積極的に撤収すると。危険なものやはり人命優先だということですから、その辺もしっかりと見きわめながら、学校も当然ですが、地域の公園なども気をつけていただけたらというふうに思います。

それでは、6番目にさせていただきました外来生物規制法問題で、先ほど皆さんに資料を配付させていただきましたけれども、命のにぎわい調査団、命のにぎわい通信という、今年の4月17日に発行されたものでございますが、これを見ていただきますと、どれがキバナコスモスで、どれがオオキンケイギクだかわからないというふうなお答えが先ほどありましたので、急遽、事務局にカラーでコピーを印刷していただきまして、配付させていただいたところですが、いずれにしろ、外来生物というのはこれだけではありませんで、10項目ありまして、八街に該当するものは何かなということ、先ほど質問させていただいたところですが、実は、ここに新聞がありまして、6月6日、土曜日の千葉日報の社説、コラムをちょっと読まさせていただきます。

アカゲザルやカミツキガメ、アライグマなど、防除の対象となる特定外来生物が県内でも分布領域を広げている。カミツキガメやアライグマは日本固有の生物を捕食して、アカゲザルは日本ザルと交雑するなど、生態系を脅かすことが危惧されているということですね。ペットや観賞用、観賞用と言いますと、このキバナコスモスが入りますが、または食用として外国から入った生物が日本の気候に合って帰化する例は以前からあった。ミドリガメやアメリカザリガニ、雷魚など、先日、県東部の実家に、この記者が実家に住む母から電話があって、夜になると天井裏で何かが動く。蛇じゃないかと気味が悪く、のぞいてみたらジャコウネコの仲間のハクビシンだったと。親類の家でも住みつかれてしまったということが書いてありました。ネット上の図鑑を見ると、かわいい姿だけれども、実は気が荒くて危険と。県の自然保護課に確認したら、これも昔日本に入ってきた外来生物だと。入れない、捨てない、広げないが特定外来生物被害防止の3原則と。そういえば、自分の家の近くでもブラックバスがたくさん釣れちゃっているなど。子どもの頃にそこにいたタナゴやクチボソ、モツボというそうですが、それをとったりしたのだと。だれかが持ち込み、放流し、広めてしまったわけだ。しかし、実際に身近に危険な生物がいる場合、どうしたらいいのか。家の中に入れず、触らず、行政に連絡が原則だろうか。行政に連絡が原則だろうかというくだりで

終わっているんですけども、そこでお聞きしますけれども、八街でこれにもありますが、カミツキガメというのが以前問題となりましたが、その後、その報告などがあったかどうか、聞かせていただきたいと思います。

○経済環境部長（森井辰夫君）

カミツキガメでございますけれども、平成20年度の捕獲状況を申し上げますと、県内で252匹、そのうち印旛沼流域ですと243匹、八街市内におきましては2匹捕獲されたということを聞いております。

○横田義和君

カミツキガメは、以前はもう少しいたように思いますけれども、何か252匹のうち243匹が印旛沼ということですが、印旛沼が繁殖地。県でも捕獲しているということを知っていて、その後は今年に入っては、八街では報告はどうでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

今年度につきましては、まだ、捕獲したという話は聞いておりません。

○横田義和君

今年度は捕獲されたことがないということです。これからかな、梅雨時になって上がってくるのかなと思ったりもしますが、来たら、ここにもありましたように行政の方に報告かというようなことがありましたから、どうぞありましたら、しっかりとした対処をしていただきたいと思います。

先ほど配付させていただきましたオオキンケイギクに関しましては、平成18年から急にこの外来生物規制法ということに指定するということで、私がなぜこれを知ったかと言いますと、これは実はワイルドフラワーと言いまして、10種類くらいの花が咲く種の中に、オオキンケイギクの種が入っていて、販売業者から急に販売ができなくなったということを当時聞いたものです。これはよく使っていました。ですから、まだほんの数年前までは、これは日本中で種をまかれていたわけです。特に高速道路、河川敷、インターチェンジ、そういったところですね。それから、一度植えますと、どんどん増えますので、学校現場などでも大変にあるように思っています。

そして、これはいけないものだとわからないわけですから、これからできれば広報や何か、またインターネット上にも載せていただき、皆さんわからないと言われましたので配付したんですが、実はこの上2つがオオキンケイギクで下がキバナコスモス。まず、違いますのはオオキンケイギクは5月からもう花が咲いて、現に咲いています。キバナコスモスはこれからですから、今、咲いているのは中のすべて真っ黄色なのは、オオキンケイギクと誤っていただいて間違いございませんし、左側にあります葉っぱの形状を見ていただければ、まさしく違います。

この学校現場にもありましたし、私もかなり見て歩きましたけれども、近隣の市町村にも大量にまだあります。ここにありますように、植えてはならんというのを知らないわけでございますから、ぜひ、八街市が先導的な立場をとっていただいて、ほかの市町村にも教えて

いただきながら、ほかの生態系を崩すほど、すごい繁殖力ですので、キバナコスモスはここにあると思いますが、秋になれば枯れるんですが、このオオキンケイギクは枯れません。そして、ほかのものをどんどん退化させながら増えていく。ですから、一度植えれば、素晴らしい花を毎年咲かすという、素晴らしいものだったんですが、あまりにも増え過ぎることからして、外来生物規制法の中で、そのような状況になって、運搬・保管・輸入・販売、植えることもならんと。種子をまく、早くとりませんと種ができてしまいます。今、花が咲いてきれいなのはわかりますけれども、その辺はしっかりとしていかないと、生態系を崩すということですので、まず、周知をしていただきたいなというふうに思っています。

わからないところは、近くでまた葉っぱとか見せながら、まず、ご指導いただけたらなというふうに思います。

いろいろとお話をさせていただきましたが、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、誠和会、横田義和議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時10分から再開します。

（休憩 午前11時45分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

誠和会の小高良則です。質問の機会をいただきましたので、私は健康問題、教育問題、八街市役所庁舎整備について、定額給付金についてと4項目について質問いたしたいと思えます。

私たちを取り巻く環境は、依然と向上の途についているとは言えません。例として、最近ではアメリカの自動車最大大手ゼネラルモーターズが破たんし、経営再建のため奮闘しております。日本への影響が大変心配されるところです。

隣国の北朝鮮に関しましては、二度にわたる核実験、度重なるミサイル発射実験と拉致問題が解決をみない中、さらに私たちは不安を感じるところです。

豚インフルエンザについても、世界各国で確認され、そして日本に、千葉県でも感染者が出てしまっております。

私たちは、八街市が目指します安心・安全、そして健康な街づくりのために、一丸となって考え、行動していかなくてはいけないと思えます。

また、長谷川市長には、しっかりと行政手腕を発揮されますよう、お願いいたします。

それでは、通告に従い、質問しますので、明解なるご答弁をお願いいたしたいと思います。質問事項の1番目は、健康問題について伺います。

先に右山議員と新宅議員が同様の質問をしておりますが、再度質問させていただきます。

6月1日、市民には広報やちまたで、議会には全員協議会時に新型インフルエンザの対応の説明をいただきました。いま一度、対応に関しまして、現在と今後に関してお伺いいたすものです。

次に、質問事項の2番目は、教育問題について伺います。

現在の教育では、幾多ある教科の中で、並んでICT教育が重要視されていることはご存じのことと思います。文部科学省、生涯学習政策局では、平成21年4月27日、各都道府県教育委員会学校設備整備等担当課あてに、学校ICT環境整備事業の事業計画書の提出を依頼しております。同日の閣議において、平成21年度補正予算政府案が決定されました。これにより、経済危機対策に盛り込まれていたスクールニューディール構想に関する補正予算案も認められ、この構想においてデジタルテレビ、コンピュータの整備など、ICTの環境を整備する事業が教育振興基本計画等の政府の整備目標を踏まえて、新たに補正予算に盛り込まれました。各地方公共団体が地域活性化等に支出する事業を実施し、積極的に地域活性化に取り込むことができるよう、臨時交付金制度が設立され、学校ICT環境整備事業の裏負担分、総事業費の2分の1、2千億円が本臨時交付金で措置され、可決となっております。

学校等のICT環境整備を進めるために、本事業及び臨時交付金を積極的に活用いただく要請があったことと思います。事業計画は6月12日までとなっておりますが、八街市といたしまして、どのような対応をしたのですか、お伺いいたします。

また、平成18年1月1日、IT戦略決定によるIT新改革戦略、平成18年1月から平成23年3月による達成目標が示されております。交付金はデジタルテレビ、電子黒板、コンピュータ、校内LAN整備、アンテナ工事など、さまざまところに活用できます。教育現場では、パソコンが数多く台数ありましても、活用できると思います。

そこで、要旨(1)補助金によるパソコン導入について。文科省「学校ICT環境整備事業」目標に対する八街市の取り組みについて伺います。

次に、質問事項の3番目は、八街市役所庁舎整備について伺います。

来庁者、サービスを考え、伺うことで、第1庁舎と第2庁舎の間は階段があります。1階においては、スロープが設けられておりますが、2階、3階は手すりすらございません。利用者の立場から改善を求めます。

次に、喫煙場所の整備について伺います。

喫煙は、たばこケースにも記載されていますが、免疫学的な推計で、喫煙者は脳卒中により死亡する危険性が非喫煙者に比べて1.7倍高くなっております。肺気腫を起こす原因とも言われていますが、健康のためには喫煙はやめるべきと思いますが、一概には言えません。各施設での喫煙の禁止、または分煙が行われています。八街市でも喫煙箇所が制限されてい

ます。しかし、来庁者が喫煙できる場所は野ざらしの場所に灰皿がぼつんとあったり、分煙ができずに、非喫煙者に副流煙がかかってしまう場所にあったり、愛煙家があります以上、環境整備を考えていただきたいので、ご質問いたします。

次に、質問事項の4番目は、定額給付金について伺います。

景気後退での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的として、あわせて住民に広く給付することにより、地域経済対策に資するものですが、給付状況等について伺います。

①事務状況について伺います。

②地域活性化の取り組み状況について伺います。

以上で登壇しての質問は終わりますが、明解なるご答弁をお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

初めに、質問事項1. 健康問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、新型インフルエンザは、5月16日に神戸市で海外渡航歴のない方の国内初感染が確認されてから、主に関西地方で感染者が増加し、6月4日現在、国内の感染者は410人となっています。この間、国では水際対策の徹底に加え、国内での感染拡大を防止するための措置を講じています。しかし、関西地方での感染者が急増していること及び多くの感染者が軽症のまま回復していることから、国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぐとともに、基礎疾患を有する方等を守ることに目標が転換されたところでございます。

そこで、市の新型インフルエンザに対する対応ですが、まず、注意事項と発熱相談センターの連絡先を市のホームページに掲載するとともに、庁舎内のポスター掲示、市の広報紙への掲載や保健センターで行われる乳幼児健診や各種教室等で、チラシに啓発用のマスクを添えて配布をしています。

また、庁内に市長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置、下部組織である庁内連絡会議を開催し、各課等の対応状況を確認するとともに、今後の対応について協議をしております。

さらに、感染の拡大に備え、マスク、手袋、防護服等の予防用具の備蓄を進めるとともに、千葉県から要請のきている発熱外来の設置についても検討を進めているところでございます。

今後とも、国・県からの情報提供や各種メディアからの情報収集に努め、市としてできる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 教育問題については、後ほど教育長から答弁させます。

次に、質問事項3. 八街市役所庁舎整備について答弁いたします。

(1) ①ですが、第1庁舎につきましては、エレベーターが設置されておりますが、第2庁舎については、旧学校施設を利用しておりますので、エレベーターの設置ができない構造となっております。このことから、第1庁舎と第2庁舎との間の段差につきましては、1階部分にはスロープを設置し、身体の不自由な方などが来庁された場合に際し、通行に支障の

ないよう配慮しておりますが、2階及び3階の部分については段差が大きく、スロープを付けることが難しく、設置されておられません。

なお、身体の不自由な方が第2庁舎の2階または3階の部署に行かれる場合は、1階でお待ちいただき、担当職員が1階へ下りていき対応するか、職員が段差部分で車いすを持ち上げるなどで対応しております。

今後、第1庁舎と第2庁舎との段差部分について、手すり等を設置できるよう検討してまいります。

次に②ですが、喫煙者の健康を守り、受動喫煙から子どもたちを守るため、平成17年7月から庁舎内全面禁煙を実施しておりますが、来庁者が喫煙する場所として、第1庁舎と総合保健福祉センターとの間の通路と第2庁舎前の銀行ATM付近に喫煙場所を設置しております。

現在の場所以外に適した場所が見当たらないことから、これ以上の整備は難しいと思われませんが、今後、喫煙場所の利用方法も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 定額給付金について答弁いたします。

(1) ①ですが、定額給付金の申請書につきましては、対象となる世帯あて4月20日に発送、同月22日から受付を開始し、順次、給付の決定をし、口座振込による給付を行っているところでございます。

5月末日現在で、給付対象約3万件のうち、2万4千978件、約83パーセントが受付済みで、その給付状況は6月5日までに振込手続を完了したものが2万1千931件、約73パーセント、金額ベースで8億8千893万6千円、約78パーセントでございます。

次に②ですが、定額給付金の給付に合わせ、各地域でプレミアム付き商品券の発行や定額給付金セール等の企画により、いかに給付金を有効に使っていただくか、それぞれが思いを巡らせたところではないかと思えます。

本市においても、せっかくの給付金が他の地域に流れたり、そのまま預金に回ったのでは、市の経済の活性化が図れないのではないかとことから、八街商工会議所、八街サービス会及び各商店会の代表者による会合が持たれたところであり、結果「定額給付金フェア」と銘打って、拡販セールを実施しているところであります。

内容につきましては、定額給付金フェアの期間は5月22日から7月の末までで、この期間中、フェア参加店でお買い物をすると、それぞれのお店ごとに値引きやサービス品の提供など、さまざまなサービスを考え、提供しようとするものです。

市といたしましても、これらの取り組みを支援するため、市民に周知する新聞折り込み用のチラシに係る経費について負担したところでございます。

次は、教育長から答弁をさせます。

○教育長（齊藤 勝君）

質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①についてですが、学校ICT環境整備事業につきましては、幼稚園、小中学校の

デジタルテレビ及びコンピュータ等の整備を図る事業への補助制度であります。八街市といたしましても、この制度を活用し、学校のICT化についての整備を進めてまいりたいと考えております。

特に、テレビにつきましては、2011年にアナログ放送が終了しますので、この機会に本制度を利用して、すべてのテレビのデジタル化に向けた整備を進める計画であります。

コンピュータ整備につきましても、この機会にできる限り導入を図り、わかりやすい授業を実現し、子どもたちのIT活用能力、学力の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、学校ICT環境整備事業につきましては、機器の設置や工事に合わせて、ソフトなどの整備充実も必要となりますので、整備内容につきましては、十分検討し、効果的な整備を図ってまいりたいと考えております。

○小高良則君

ありがとうございます。自席におきまして、若干の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新型インフルエンザの対応についてですが、WHOは相変わらず、フェーズ5という方向で考えております。日本の気候上、環境から考えて、しばらくは沈静化が考えられますが、また、冬に向けて流行するんじゃないかという考えを持っている学者がいらっしゃいます。感染が拡大している豚インフルエンザについて、香港の著名な学者が鳥インフルエンザに比べて、致死性は低いものの、爆発的流行の可能性も非常に高いとの見解を示しております。

その中で、大変、私たちは心配するところですが、八街市内においても医療機関があるわけですが、議会、私たちの全協で示された中で、流行拡大に備え、発熱外来の設置を検討されているということは聞いております。

また、市内の医療機関、医師会との話し合い、連携等をやはり大変必要なことと思っておりますが、その点はどうなっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

地元医療機関との連携でございますけれども、これにつきましては、海外の渡航歴や国内で感染が確認されている地域等に滞在していない方などについては、一般の医療機関を受診することになりますけれども、市民が診療を拒否されたということは、市内では発生しておりませんが、そういうことは聞いておりません。

また、市内のある病院では、発生等の症状のある患者については、別の診療室を使用するなどして対応していくと、そういうことも聞いてございます。

また、県から要請のきている発熱外来ですけれども、八街地区医師会での協力体制も整いつつありますので、市としましては、医師会と協力して準備を進めているところでございます。以上でございます。

○小高良則君

順次そういう準備がそろっていて、安心できる方向には行くと思うんですが、先日も市民から夜電話があつて、熱が出てしまったんだけど、どのように対応したらいいのかと。

そのときには、保健所が24時間対応でしたので、そちらでまず聞いてみてくださいという話をしたんですが。実際、市民が発熱してしまった場合、どのような対応をとっていいのかということは、ホームページにも、また私たちがいただいた資料、また広報紙にも、もうちょっとわかりやすい書き方をしていただきたい。その中で、特にホームページ上、また冬に向けての八街広報紙の中で、発熱をした場合、外来、渡航者と接触した、していない、その細かなケアの広報活動をしていただきたいと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

今、渡航歴や国内で感染が確認されている一定の地域に滞在したことがないような場合は、通常のインフルエンザと同様に一般の医療機関を受診することになりますけれども、今後また秋、冬になると、当然また発生が多くなるかと思えますけれども、これについて、また広報、またはホームページで、今ご指摘のありましたように、わかりやすいような方法で、また検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

この件に関して、もう1点。駅の有料で掲示板があるわけですが、そのホームページ上の備え、発生に備えての対策とか、大変いい文面ができていますので、駅の掲示板にこのような、これの拡大したものでも掲示してもらうわけにはいかないでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

駅の看板について、都市整備課が管轄だと思いますけれども、今、確かに多く広告のスペースがあいておりますけれども、それにつきましては、ちょっと内部でまた協議させていただきたいと思えます。

○小高良則君

検討のほど、よろしく願いいたしたいと思えます。

それと、ちょっと前後しちゃうのかもしれませんが、新型インフルエンザは、私が調べるに、糖尿病と高血圧等の慢性疾患があると大変健康上、重症化したケースが見られるということも言われております。それも含めて、医療機関にかかっている方は、比較的周知しているものと思えますが、さらなる周知ができるように、医師会の方とまたお話ししていただきたいと、これはお願いしておきたいと思えます。

次に、教育問題についてお伺いします。

先ほどもお聞きしたんですが、6月12日までに計画書を提出するという事になっていたと思えます。もう、今日8日ですので、あと4日以内に多分計画書を提出しないと、この補助予算がとれないのかなと思うんですが、現時点で八街市として、どの方向で何を考えているのか、教えていただきたいと思えます。

○教育次長（尾高幸子君）

今、財政課と協議の段階ではございますけれども、先ほども答弁したように、校内LAN、デジタルテレビのアナログ工事、電子黒板、理科備品、コンピュータ等々を今要望していくという計画でございます。

○小高良則君

今おっしゃったものすべてにおいて要望していくということですか。

○教育次長（尾高幸子君）

その予定でございますが、市としてもやはり金額があるという中で、非常に苦慮することではないかなと思っておりますが、教育委員会としては、すべてを要望していきたいと、このように考えております。

○小高良則君

ぜひとも、少しでも多くの教育環境整備ということで、お願いしたいと思いますが、ここに平成18年1月1日、戦略本部決定のIT新改革戦略、平成18年1月1日から平成23年3月による達成目標という表がございまして、多分、教育長もごらんになったことがあるのかと思いますが、この目標に対する八街市の目標、考え方を教えていただきたいと思えます。

○教育長（齊藤 勝君）

文科省の整備目標としましては、まず、すべてのテレビのデジタル化、それから公務用コンピュータを教員1人に1台、それから教育用コンピュータを児童・生徒3.6人に1台設置、それから、すべての普通教室に校内LANを整備の4点があります。

○小高良則君

これは、文科省の目標数字なんですけれども、これに向けて、今回の補助金等を使いまして、目標に向けて八街市もぜひとも頑張っていたきたいなと思えます。厳しい財政の中で大変だとは思いますが、ひたすらお願いして、次の質問に行きたいと思えますが、第1庁舎と第2庁舎の段差のやはり解消は、費用もかかりますし、難しいことであるのは、やはり考えます。

現在、市長答弁のように職員がフロアにおりていく、また、職員が各担当課に案内するというので、対応されているということで、せめて先ほどおっしゃっていた手すりだけは、いち早く付けていただいた方が歩行されてくる人でも安心できますので、いち早くお願いしたいと思えます。

続いて、喫煙場所についてですが、これはある年には、八街市もたばこからの税金が5億4千万円、大変貴重なお金が入ってきておりました。私も若干その中で協力している人間ですが、大変肩身の狭い思いをしまして、たばこを吸わせていただいているんですが、分煙に関しまして、やはり先ほどおっしゃっていたATMのところと保健センターとの間というのが、たばこを吸わない非喫煙者も通るところで、どうしても副流煙がかかってしまう。そうすると、やはり、たばこの被害が、たばこを吸わない人に及ぼしてしまう。それを考えますと大変肩身の狭い思いをして吸わないようにしようとしているわけですが、そこでやはり大金の5億4千万円というお金が入ってきている八街の窓口の市役所、庁舎の中に、ぜひとも喫煙所、きちんと分煙した喫煙場所を市民、来庁者のためにも、私のためにも作っていただきたい。私のためというのではないのですが、来庁者が来て、また、私、視察に行きまして、

視察先は大変立派な費用をかけずに、手作りの喫煙場所があったりとか、中には簡易的なプレハブ、またビニールできれいに覆いをした喫煙コーナー等もございます。その中で、ぜひとも検討していく必要があるのかなど。健康被害を考えたときには、禁煙が望ましいのですが、どうしても愛煙家のいる中、分煙して喫煙場所というのは、ぜひとも確保していただきたいと思うんですが、もう一度お伺いいたします。

○財政課長（加藤多久美君）

お答え申し上げます。17年7月から、私ども庁舎内の禁煙ということで始めさせていただいたわけですが、基本的にその当時の健康増進法等の法の趣旨としましては副流煙、受動喫煙の防止ということで、各施設管理者においては、いろいろと考えなさいということだと思いますけれども、基本的に、今、小高議員が言われたとおり分煙ということもあるんですけども、今、2カ所設置してはございますが、周りを囲ってございませぬので、私もたばこは吸いませんけれども、通ると副流煙が若干でも影響があるということになるかと思っておりますけれども、その副流煙を防止するために、その施設を整備する、囲うということも1つの解決方法だと思いますけれども、それにも増して、庁舎内、今全面禁煙でございまして、その前に庁舎の敷地内の全面禁煙ということも1つの案でございまして、その辺も総合的に考えまして、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○小高良則君

しかし、たばこを販売している以上、やはりJ Tがある以上、愛煙家がいる以上、やはりお互いの環境を阻害しない、双方に利益を摩擦なく着実に満たしていく分煙活動を今後とも私は活動するとともにお願いしたいと思う次第です。

最後に、定額給付金についてお伺いいたします。

市のホームページを見ましても、また、市と協力している商工会議所のホームページを閲覧しましても、定額給付金の使い方、また活性化のための項目が見られません。それに対しては会議所と協議を重ねていただいて、7月22日まで、もう一度ぐらいチラシを打つ話をちょっと聞いておりますが、それに合わせて、この時期にぜひとも定額給付金を使っていたら、八街市が活性化するように活動していただきたいとお願いします。

最後に、定額給付金につきまして、長谷川市長に市民に対して、どのようにこの定額給付金を利用、活用、取り扱いしていただきたいかということをおっしゃっていただきたいと思っております。

○市長（長谷川健一君）

私はいつも公民館で何か催し事があったり、行ったところで多く集まったときには、まず、定額給付金は、これは使うことによって経済効果が出るわけですから、もらったらすぐ使ってくださいと。使うには、自分の隣の店から、なかったら遠くの店へ行って、最終、八街市内の店で使ってくださいと。それでない場合はしようがありませんから、ほかへ行って使う。そういうことで、1日も早く、この11億1千万円が八街に来ていますから、これを短期間で使うことによって経済の波及効果が出ますから、ですから、今まで使った分にまた上乗せ

をして使いませんと、もらったのを使って、ほかのものは使いませんと。上乘せすることに効果があるわけですから、上乘せして使ってくださいというように、私は至るところで人が集まったときに、私が話をする機会があるときは、そんなふうに皆さんに話しております。

ですから、ひとつ議員の皆さん方も自らひとつ、そういうPRをして、1日も早く有効に使っていただくことを奨励していただきたいと思います。以上です。

○小高良則君

ありがとうございました。たばこと定額給付金は地元で使うということで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘です。

今回は、八街市の将来を担う次世代のための施策と、さらなる八街市の魅力を発見していただき、PRすることができる施策を質問していきたいと思います。

初めに、質問事項1. 子どもたちの心の教育。

質問要旨（1）児童・生徒と赤ちゃんの交流について。

近年、少子化や共働きが増えたことによって、地域や家庭の中で赤ちゃんに触れ合う機会が大変少なくなりました。子どもを産むまで、一度も赤ん坊に触ったことのないまま親になる人も珍しくありません。

そのような中、児童・生徒の「心の成長と教育」の観点から、学校教育の場で赤ちゃんとう生徒の触れ合える取り組みを行っている自治体が少しずつ増えている現状があります。

具体的には、まず、事前の授業を行い、赤ちゃんとは何か、どう接するのか、抱き方はどうしたらいいのかなどを話し合いながら考えます。そうした事前の準備ができた後、妊婦さんや子どもを産んだお母さんに協力していただき、学校に赤ちゃんがやってきます。そこで生徒たちは乳幼児に触れ、抱っこをし、自らの目と体と手と心を使うことで、赤ちゃんが何を感じ、何をほしがっているのかを洞察していきます。赤ちゃんに触れ合い、関わることで他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃんに対する愛着の感情を醸成します。

また、多感な思春期の時期に、かつて自分も赤ちゃんだったこと、子どもを産んだときの貴重な話、将来結婚し、家庭を持ち、子育てに関わったときの貴重な予備体験、小さく無力な赤ちゃんの命を守り育てることが、大人の役割であることなど、この体験学習を得た子どもたちは、言葉では表現し切れない心の成長を遂げることができます。このことは、職場体験・職業体験と並んで重要な体験学習ではないかと考えます。

命の尊さ、心の教育を考える1つの試みとして、児童・生徒と赤ちゃんの交流を八街市でも実施できないものか、お伺いいたします。

次に、質問事項2. さらなる街づくりのための政策。

要旨（１）著名な地元出身者のご協力をいただいで八街市独自の街づくりについて。

全国では、地元の著名な有名人と一緒に街づくりを進めているところが、幾つもあります。例えば、境港市では、境港市出身の漫画家、水木しげるの代表作「ゲゲゲの鬼太郎」にちなんだ妖怪のユニークな街づくりが進められています。茅ヶ崎市では、サザンオールスターズで有名なことから、サザンストリートがあつたりと有名です。

今現在、八街市は、日本一おいしい落花生の街として、全国にPRしているところであります。

また、八街市では、著名な地元出身者を多く輩出している土地柄でもあります。トヨタF1 トップマネジメント会長兼チーム代表兼トヨタ自動車専務取締役の山科忠さん、私が小学生のときから大好きな漫画家、「県立海空高校野球部員山下たろーくん」「ペナントレースやまだたいちの奇蹟」などの代表作を出している、こせきこうじさん。たくさんの映画、ドラマなどで活躍して、個性派俳優・コメディアンとして有名なモロ師岡さん。Jリーグ名古屋グランパス所属のMF、平木良樹選手。漫画原作者・作家の鶴岡法斎さん。お笑いグループ、入山学さんがいるカンカラ。ギタリスト小川敦也さんがいるバンド「うるふ」。シンガーソングライターの大野靖之さんなど、数多くの八街出身の著名人がいらっしゃいます。

人が集い、賑わう、魅力的な街づくりは、市政の大きなテーマであり、全国どこにもない「オンリーワン」の魅力にあふれた人の集まる街づくりが必要だと考えます。

そこで、一緒に街づくりを進めていく。著名な地元出身者のご協力をいただいで八街市のさらなる街づくり、さらなるPRをできないかお伺いいたします。

以上、２点、八街市の将来をになう次世代のため、さらなる八街市の魅力をPRするきっかけとして質問いたしました。明解なるご答弁をよろしく願ひいたします。

○市長（長谷川健一君）

初めに、質問事項１．子どもたちの心の教育については、後ほど教育長から答弁をさせます。

次に、質問事項２．さらなるまちづくりのための政策について答弁いたします。

本市は、豊かな自然、広く平坦な土地、首都圏に位置する地理的条件、基幹産業である全国的にも、また県内でも屈指の農業をはじめとする各種産業などの多くの資源に恵まれております。

これに八街出身、あるいは在住の著名な方々のみならず、多方面で活躍する、いろいろな職業の皆さんや社会経験を豊富にお持ちの市民の方が加われば、大きな何かを生み出すことができるものと思いますので、これらのさまざまな物的、人的資源を上手に活かした街づくりの方策を研究してまいりたいと考えております。以上です。

○教育長（齊藤 勝君）

質問事項１．子どもたちの心の教育について答弁いたします。

（１）ですが、子どもたちの心の教育につきましては、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいるところでございます。道徳はもとより、各教科や特別活動などにおいても、人間

としての生き方について考えを深め、豊かな人間性をはぐくむことができるよう配慮しているところでございます。

児童・生徒と赤ちゃんとの交流についてですが、中学生の職場体験において、保育園等で実際に生徒が赤ちゃんや幼児と交流する機会がございます。生徒たちにとっては、単に職業としての体験にとどまらず、乳幼児との交流に命の大切さや人を慈しむ心を育てる場として捉えております。

また、小学校第2学年の生活科において、関連した内容の単元がございます。児童が親から出産の様子や名前に込められた思いを聞くなどして、愛情を受けて育てられていることや自分が大切な存在であると改めて感じるとともに、自他の命を尊重する気持ちを育てるものです。

今後も小さな命への愛情や、いたわりの気持ち、年長者としての責任感、自分を育ててくれた人への感謝の気持ちなどを児童・生徒の心にはぐくむことは、本市が進める「人づくり」にもつながり、大変意義深いことと認識しております。

各学校現場の創意工夫のもと、多様な取り組みをもって、児童・生徒の心の教育の推進について指導してまいります。

○議長（山本邦男君）

会議中でございますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時58分)

(再開 午後 2時09分)

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問させていただきます。

まず、児童・生徒と赤ちゃんの交流についてですが、中学生は職場体験の保育園等において、小学校2年生の生活科において出生の様子や名前に込められた思いを聞くといった授業があるとお聞きいたしました。確かに、このような方法もあるとは思いますが、意味のあることだと思いますが、私が言いたいのは、もう一步踏み込んだ形で、特に心の成長した中学生にこういう本当に、私も最近、子どもが生まれたわけなんですけど、やはりとても神秘的なことなんですね。その心の成長した中学生なら、もっと理解をして、もっとまっすぐに受け止めて、子どもたちの心の成長につながるのではないかと思います。もう一度お伺いいたします。

○教育長（齊藤 勝君）

中学生の授業の中で、技術家庭科があります。特に家庭科の中で、保育という授業があるんですけども、そこですと、要するに子どものための世話とか、それから、乳幼食というのでしょうか。赤ちゃんの食事とか、そういったような内容がありますけれども、ただ、保

育という授業の中で行える授業というのは、非常に時間的には狭いんですけども、ただ、その中でも実際には、健全な父親、母親になるための指導は行われております。

○山口孝弘君

とても話はわかるんですが、やはり例えば中学生であったら、やはりそういった勉強は当たり前にしなきゃいけないと思いますし、将来にはそういう保育とか、そういった形で、今やっているような勉強はできるとは思うんですが、中学という、そういう多感な時期にお母さんも一緒に来て、子どもという宝と一緒に感じ取って、自分も本当に昔は赤ちゃんだったことを本当にもう一度振り返るきっかけになると思うんですね。なかなか中学になると、思春期で親とちょっとしたことでめめたり、どうしても何かなかなか社会が悪く見えてしまったり、何かそういった時期にもなるときだと思うんですね。だからこそ、そういう多感な時期にそういう経験を積ませてあげられたらいいなという思いで、僕は質問したんですが、お伺いいたします。

○教育長（齊藤 勝君）

質問の内容をすみません、ちょっと私なりに整理しながら伺ったんですけども、1つは先ほどの質問の中にありましたように、子どもを抱いた経験のないまま、父親、母親になっちゃうというようなことを憂う心の、中学校のうちから心の教育をしておくべきだという、そういう信念を持たれているお考えであり、さらには、子どもたちのこの多感の時代の中で、子どもたちを本当に純真無垢な赤ちゃんを抱いて、そしてその中で得られる荘厳なものというんでしょうか。ピュアな気持ちを抱かせることが、子どもたちのこれからの生活に大切だというようなことで、ぜひ、そういうことを中学校の中で取り入れるべきだというふうに思っていたんですが、それでよろしいんですね。というようなことで考えた場合に、確かに職場体験学習の中でしか、私はわからないんですけども、子どもたちが本当に小さな子どもに触れるときの本当に子どもたちの顔つきが変わってしまう。本当にこんないい顔をこの子はするんだろうかみたいな、本当に突っ張っている子どもが、本当に優しい顔つきになってしまうのを見ることを山口議員さんのそういうお考えは十分理解できます。ただ、学校の中で赤ちゃんというのは、イメージとしては母親の免疫がまだまだついている子を言っているんでしょうか。ある程度になると、母親の免疫から離れますよね。本当に1歳未満のことをおっしゃっているんですね。すみません。

○山口孝弘君

僕のイメージでは1歳未満で考えています。1歳未満、もしくは1歳になりたてぐらいの時期をイメージしています。

○教育長（齊藤 勝君）

そういう子どもたちに接するということは、13歳から15歳の間の中学生にとっては、大切な体験だと思いますが、いかんせん、壊れやすいということ、落とせないということ、どう抱くかということも指導としてはとても大切だと思うんですけども、ややもすると、私ども、そちらの方に非常に心配してしまいますので、ご了承いただきたいと思います。

○山口孝弘君

やはり、本当に難しい面も多々あると思います。安全面の確保は特に絶対とは言い切れないところもあって、校長先生もやりますというのもなかなか難しいとは思いますが、それに近いような形で、何か取り組んでいていただきたいなと思います。

少しだけ話を変えさせていただきます。

特に中学生に関してなんです、中学生の思春期の子どもたち、心が不安定になりがち。些細なことで親とぶつかってしまったり、なぜ勉強をしなくてはいけないのとか、なぜ学校に行かなければならないのとか、本当に不安定な時期だと思います。その結果とは言い切れないとは思いますが、不登校が中学生が多いという現状があります。不登校と心の教育は密に結びついているのではないかと思います、そのことについてお伺いいたします。

○教育長（齊藤 勝君）

心の教育は、すべての場面に結びついております。不登校もそうだし、生徒指導上の問題もそうだし、あるいはその他中学校を取り巻くすべてありますけれども、そういった意味で心の教育は今現在、学習指導要領の改訂の中でも心の教育が大きな変更の中の目玉であるということは事実ですので、そういった意味では不登校だけではなくて、すべての面で心の教育の充実にこれから取り組んでいかなければならないと思います。

○山口孝弘君

千葉県の流山市では、不登校児童・生徒と乳幼児の交流会というものが行われています。この交流会は、保育ボランティアの協力を得て、定期的に行っている子育てサロンの一環で、子どもたちと乳幼児連れの親子とが一緒にゲームなどを通して触れ合う機会をと企画されております。

今後、不登校の生徒さんが社会に出るといのは、なかなか勇気のいることではあるとは思いますが、こういう機会を通して、さらなる心の教育であったり、八街市の将来を担う子どもたちとして、今後、参考にしていきたいと思います。

子どもたちの心の教育という観点からもう1点、質問いたします。

私が中学生だったときの経験ですが、1日の終わりに「今日の詩」という時間がありました。1日1つの詩を学校の終わりに配り、さまざまな詩人、例えば北原白秋であったりとか、宮沢賢治であったりとか、相田みつを、あと映画の印象に残ったワンフレーズとか、先生の大好きな言葉など、さまざまだったんですが、そういったことがあったきっかけで、自分を見つめ直す時間を設ける、そういう時間がありました。始めたきっかけですが、2年生のときにクラス替えがあると思うんですが、なかなかクラスがまとまらない、そういうのを何とかしたいという考えから始めたそうなんです。

八街市の学校で、クラスでこのような特色のある心の教育を行っているところはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○教育長（齊藤 勝君）

今の山口議員さんの中学生時代というお話の中で、詩をそれぞれ1つ皆さんが味わって暮

らすということですが、やはり素晴らしいことですよね。八街市で取り組んでいることは、やはり何かというと、子どもたちに感動、素晴らしいこと、美しいこと、よいこと、そういったことをやはり理屈抜きで味わって感動するというのが、とても大事なことだろうと思います。

そういった意味で、今、取り組んでいる内容としては、朝の読書活動が、今、中学校で取り組んでいるんですけども、その読書活動なんかは、やはり子どもたちが自分で好きな本を選んで自分で読むということです。その中では、やはり読むことによって、自分で映像を作れます。自分で空想の世界に行けます。その中で自分で持てることがとても大切なことなので、今、八街市が取り組んでいる朝読書等については、やはりそういうような面では、子どもたちの心の教育の中の一助になるのではないのでしょうか。

○山口孝弘君

朝読書というのは、本当に大変素晴らしいことだと思います。読書ということで心が発達するということは、本当に大いにあると思います。

例えば、学校等でこういった心の教育のために、子どもたちにこういうことをしたいとか、そういう相談をされたときに、教育委員会というのは、本当にやりたいという気持ちを全面に出してきたときには、本当に全面的に協力していただけるとか、そういったことはあるのでしょうか。

○教育長（齊藤 勝君）

こういうことをしたいということで、教育委員会の方に話に来てくれた場合には、まずお話を聞きます。その中で、これは本当に各学校に還元して、あるいは各学校に協力してもらって、あるいは各校でやってもらいたいという場合には、学校に投げかけます。そういった意味で、お話はいつも承りますので、何でも言ってきてください。よろしくお願いいたします。

○山口孝弘君

ありがとうございます。

心の教育というのは、生きていく上で、とても重要な要素であります。子どもたちの心を豊かに、そういった学校のこうしたいという思いに、すぐに協力や支援をしていただける体制を作っていくのもとても重要なことだと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、著名な地元出身者の協力をいただいての街づくりについて再質問させていただきます。

今までに著名な地元出身者のご協力をいただいている政策であったり、PR活動、教育活動等を行ったことはありますか。お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

市の施策として行ったという記憶は、ちょっと私にはございません。地元出身者でないということでございますと、例えば講演会とか、各種イベント等で著名人、あるいはタレント

さんなんかを招いて行ったという例は多いとは思いますが。

先ほど議員さんの話の中にもありましたモロ師岡さんを招いて、生涯学習大会を行ったということはあるということでございます。

○山口孝弘君

やはり著名な方が八街出身、八街在住というのは誇りであると思えますし、また、八街市にとって本当にいいイメージ、プラスなイメージではないかと思えます。例えば八街駅の棚であったりとか、「ぶらんみなみ」とか、八街市のホームページとかに、著名な八街出身者の記載とか、代表作の展示等を行っていくのも八街市のイメージアップにもつながるのではないかと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

「ぶらんみなみ」とかというお話がありましたけれども、市の方の観点から申し上げさせていただきますと、掲載、展示等ができるかできないかというようなことであるとすれば、可能だというふうには理解しております。ただ、大前提として、これは当然の話なんですけれども、本人の承諾、これは当然必要だということ。それから、著名人、特定の個人の応援になってしまわないかというような懸念もあるのかなということ。それから、著名人だけではなくて、もっと市内の中にもスポットライトを当てるべき人がいるのではないかなということで、ただ、どのような方をその対象にするかというようなこと、この辺では難しいものがあるのかなというふうに思います。

市の方の観点から言いますと、そういった意味では、例えばホームページ等には、そういったことで掲載するのは、ちょっと難しいのかなというふうには考えているところでございます。

○山口孝弘君

例えば、佐賀県の武雄市というところでは、「がばいばあちゃん」の撮影場所として有名などころであります。私も一度視察をさせていただいたんですが、市を挙げての市役所職員が自ら、そのがばいばあちゃんのTシャツを着て盛り上がると。撮影があったから、そのTシャツを着て盛り上げましょうというきっかけがあったとは思いますが、例えば八街市で職員が一丸となって、何かそのようなTシャツのようなものを着たりとか、1つの共通なものを付けて、八街市をアピールしようとか、そこには例えば、こせきこうじさんとか、赤星たみこさんとか、そういった方にご協力をいただいて、イラストを書いてもらったりとか、そういったことも可能ではないかなとは思いますが、そういったことについて、できないのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

可能性からいえば、実際やっているところがあるということですから、可能性としてないということではないとは思いますが、先ほども申し上げましたとおり、なかなか市主導ということになりますと、なかなか取り上げる対象をどうするかということには難しさはあると思えます。

また、その人とか、そのキャラクター、これを多くの市民の方が使っていただきたいというようなことになれば、市民の方も納得もしているということでございますので、そのようなことがあれば、また、その辺で検討はできるのかなというふうには思います。

○山口孝弘君

例えばピーちゃん・ナツちゃんが、そこにあるんですが、ピーちゃん・ナツちゃんのハチマキであったりとか、Tシャツとか、そういった形で八街を応援しますよ、頑張っていますよというような形ではできるのでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

このピーちゃん・ナツちゃんのキャラクターにつきましては、以前、竹下内閣のとき各市町村に1億円をいただきまして、その1億円で市をPRする事業、その中でキャラクターとしてピーちゃん・ナツちゃんを作成いたしまして、市をPRしたという経緯がございます。その際に、行政委託して、このキャラクターを作ったものでございますけれども、いわゆる著作権、これについては市に帰属されておられません。したがって、無償配布する分にはいいんですけれども、有償にてということになりますと、その辺の法律にひっかかってくるということとなりまして、したがって、過去におきましても無償でいろんなピーちゃん・ナツちゃんの小さい物とか、ここにありますキャラクター、これについては産業まつり等でもくじ引きの一環として配布したということでございます。

○山口孝弘君

大変わかりやすい説明でありがとうございます。ピーちゃん・ナツちゃんが有償ではだめだと。無償であれば、配付をしたりとか、Tシャツを作成することはできることはできても、無償でなければいけないという規制があるのは、大変難しいことでもあるのかなと。

例えば私が最初に考えていたのは、アンテナショップとかにピーちゃん・ナツちゃんを販売できないかなと、最初考えていたんですが、そのような話をお聞きしたので、なかなか難しいのかなと思いました。

例えばアンテナショップに関してなんですが、地元出身者の方々の代表作、もちろん了承は得ないといけないとは思いますが、代表作を置かせていただいたりとか、多くの方に認知していただくきっかけを作るということもすごい大事なことだと思うんですが、そういった意味ではできませんでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

アンテナショップにつきましては、これは新規雇用、それから地域の活性化を図るという観点から八街駅の南口の商店街の一角にある空き店舗、これを利用いたしまして、アンテナショップを開設しようという予定でございまして、ここで販売いたすものとしたしましては、落花生をはじめとした市の特産品ということを現在考えております。この市の特産品という観点からいたしますと、非常に幅広い分野であるかなというふうに考えますし、今おっしゃられましたことにつきましても、著名人であればかなりのPRになろうかなというふうに感じておりますので、とにかくそういった企画がございましたら、早く相談をしていただきたい

いというふうに考えます。

○山口孝弘君

わかりました。相談させていただきます。

教育長に1つお伺いいたします。現役のJリーガーであります平木選手とか、地元出身者である漫画家のこせきこうじさんとか、そういった方々を呼んで、サッカー教室とか、講演会等々、お願いすることは今までになかったのか。また、もしないのであれば、将来を担う子どもたちに夢を持っていただくきっかけとして考えていただけないか、お伺いいたします。

○教育長（齊藤 勝君）

青少年野球教室で、例年、慶応大学の野球部に来ていただいて、八街市の少年野球及び中学校の野球部が教室を受けるという行事が1つあるんですけども、たまたま去年が、その慶応大学の野球部の1人が交進小学校出身なんです。それで、本当に交進小学校の子どもたちから地域の人たちが本当に喜んで、終わってからも、その人を囲んで本当にいい会でした。ですので、今言われたような話、いいですね。平木選手を私は知っているんですけども、本当に彼がもし来れば、もちろん問題なのは、要するにあれだけの選手ですから、来てくれることが無償ということはありませんが、そういった条件が合えば本当に素晴らしいですね。八街市のサッカー人口増えるかもしれません。そういった意味では、本当に考えていきたいなと思います。要するに先立つものが心配ですが、何か向こうの人が、それを好意でやってくれるといいですね。そういうことは大いに賛成です。

○山口孝弘君

ぜひともよろしくお伺いいたします。

最後にちょっと前後しちゃうんですが、産業まつりに関して1つ言い忘れていたのですが、将来的に、例えば八街ピーナッツ大使のような、八街特産物大使のようなものを設けて、本当に八街のものをアピールしていただくものを八街独自で作っていただけないかなと思います。その点についてお伺いいたします。

○経済環境部長（森井辰夫君）

まず、ピーナッツ大使でございますけれども、このピーナッツ大使につきましては、県が委嘱しておるという状況でございます。毎年、産業まつりをはじめといたしまして、四街道の収穫祭等に来ていただいてPRをしてもらっておるというような状況でございます。そのほかということになりますと、いろいろ課題もあろうかと思っておりますので、その辺を整理した中で考えていかなきゃならないかなというふうに考えます。

○山口孝弘君

わかりました。やはり八街をアピールするというのは、とても重要なことですので、千葉県のピーナッツ大使だけではなくて、八街の大使を、本当に日本一の落花生がある八街で、そういった大使を1人位置付けて、全国に広めていただきたいと思います。

本当に今後とも他市に負けない、オンリーワンの政策を今後とも、ぜひよろしくお伺いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。2009年の6月議会は、私たちが2007年8月の選挙で当選し、議会活動しての折り返しとなります。気を一層ひきしめて市政に臨んでいきたいと思いますが、市当局並びに議員各位にはご支援、ご指導のほど、よろしく願いいたします。

今回は、いみじくも最終バッターとしての出番となりましたが、一般質問の発言の機会をいただきました。短からず、長からず、努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告順に従いまして、1. 八街市活性化対策。2. 安全な市民生活の危機管理対策。3. 子育て支援体制の充実。4. 八街市商業の充実。5. 八街市民文化の充実の5点について質問していきたいと思います。

質問の第1は、八街市活性化対策についてのうち、（1）人の呼べるまちづくりについて。（2）八街市総合計画の基本計画の見直しの充実についてお尋ねするものであります。

今年も東京にある靖国神社内にある桜の木の花を基準に、気象庁より3月開花宣言が出され、全国各地の花見が賑やかに行われている様子をテレビや新聞で見ることができました。

桜は日本人が大好きな花であり、花見で1年が始まるといっても過言ではないのでしょうか。新入社員の歓迎会を桜花の下でとか、小中学校等の入学式の祝辞に春爛漫の桜咲きと述べられることが多いのもそのあらわれの1つと言えるでしょう。

桜花の名所には多くの花見客が今年も訪れています。遠くは函館・弘前・角館・京都・奈良等、近くは東京上野公園や千鳥が淵・茂原・東金八鶴湖等々、例年になく早くに咲いたのに途中で寒い気温が続いて、長く花見を堪能できたのも今年の特徴でした。

さて、八街市民がぶらりとちょっと花見にと思っても、近くに手ごろな花見のできる場所がないのが惜しまれます。市民が気軽に楽しめる場、市民憩いの場が八街には少ないように思われます。これでは人が集まりませんし、外に人が流れてしまうのが現状です。先ほどの桜を見る場所、桜並木についていえば、整備次第では可能な場所があります。

市民の間では隠れた名所となっている八街クリーンセンターから川上地先用草にかけた桜並木がそれに当たります。桜のトンネルをくぐり抜けるようなすばらしい眺望に、毎年行ってみたいと思っている市民がおり、近くの市町村からも訪れる人がいて、穴場的な名所となっています。このような場所が、ほかにもあるのかも知れませんが、1つの例として申し上げました。

そこでお尋ねいたします。

①桜並木を整備した市民憩いの場所づくりについての考えはないのかどうかお伺いいたし

ます。

次に、今年もゴールデンウィークの大型連休は日本列島各観光地とも多くの人で賑わっており、その様子をメディアが報道しておりました。高速料金1千円がそれに拍車をかけたようでもあります。いずれにしても人が集まるということは、賑わい、活性化していく源となります。いかにして多くの人を集めるかが活力ある街づくりの課題でありましょう。

それはさておき、ゴールデンウィークの期間中、八街では行ってみようと思うことが取りたててなかったように思われました。特に「こどもの日」はいかがだったのでしょうか。

隣の町では今年から、こいのぼりを地区で200本近く集め、それを公園に吊るしてたなびかせ、「こどもの日」には「こどもフェスティバル」と銘打って、踊りや歌の発表、さまざまな模擬店を出店し、たくさん子どもたちを中心に集客し、賑わったと聞いています。

一方、八街の子どもたちは何をしていたのでしょうか。その姿を見かけることができなかったように思われますが、そこでお尋ねいたします。

②「こどもの日」に子どもたちが集まれるイベント開催についての考えはないか伺います。

質問の(2)八街市総合計画の基本計画の見直しについてであります。今年ちょうど第1次基本計画の最終年度であります。当然、実施計画を含め第2次基本計画の作成に向けて成果と課題をまとめながらとりまとめているところかと推察いたします。

そこでお尋ねいたします。

①より充実した総合計画、第2次基本計画の見直しをどのように進められているのか。また、進めようとしているのかについて具体的にお伺いいたします。加えて、先ほど①、②でお尋ねしましたことにつきまして、総合計画に位置付けしていけないものかどうかについてもあわせてお伺いいたします。

質問の第2は、安全な市民生活の危機管理対策についてであります。

温暖化の影響でしょうか、予測できない気象状況が日常的に私たちの生活を襲っています。4月なのに夏日が続いたかと思しや、暖房が必要なぐらいに寒かったりと異常な天気の繰り返しです。今年のみちのくでは待望の桜が開化したと喜んでいたら、何と雪が降り、咲く花びらを震撼させたとか、聞いています。関東でも梅雨前にうっとうしい天気が続いたりしています。このままだと、本当に予測できない大雨や猛暑・冷害等がいつあるか、全く想像できないことでもあります。

そこでお尋ねいたします。

①集中豪雨等による雨水排水の現状についていかがか。

②昨年ゲリラ豪雨による被害箇所への対応についてはいかがか、お伺いいたします。

質問の第3は、子育て支援体制の充実についてであります。

子育て支援体制については、前回は質問させていただきました。この子育て支援体制のもととなる次世代育成支援行動計画は、これまでのものの成果と課題を踏まえ、22年度に新行動計画を作成されるようですので、大いに期待しているところであります。

今、子どもの平均出生数が1.37となりました。これで、3年連続少し増えたこととなりますが、少子高齢化は現実にも変わらずに進んでおります。加えて、核家族化が増えて、子どもたちの育つ環境にさまざまな課題が投げかけられています。

八街市では「笑顔あふれる子育てへの支援」をキャッチフレーズとして、3つの施策体系（1）保育サービスの充実、（2）子育て支援体制の強化、（3）ひとり親家庭等への福祉の充実を挙げ、その具体的な計画事業として、①保育園整備事業、②児童クラブの充実、③保育園民営化の推進、④子育て支援の充実、⑤ひとり親家庭等への福祉の充実を組み、鋭意努力していただいているところであり、感謝申し上げます。

特に②の児童クラブ充実では、4月からの八街東児童クラブの開設により、市内各小学校にそれぞれ児童クラブが設置されたことになり、大変喜ばしいことでもあります。待機児童や4年生以上の児童等の問題解消に向けた取り組みもお願いしたいと思います。

このように子育て支援体制の充実に向けて頑張っただけでおりますことは本当にありがたいこととございます。しかしながら、未曾有の不景気は、市民の生活環境にさまざまな影響を与え、就労しなければならない女性のさらなる増大により、子育て支援・家庭教育・保育サービス等への充実をより一層に高めるため、具体的にどう取り組んでいかなければならないのかが喫緊の課題となっています。これまでの取り組みに加え、何をどのようにしていけばよいのかをスピーディにかつアクティブに行っていく必要があります。

そこで（1）子育て支援体制の現状と課題についてお尋ねいたします。

①八街東児童クラブの現状と成果・課題について。

②少子化に伴う子育て支援体制充実に向けた八街市の基本的な考えについてお伺いいたします。

質問の第4は、八街市商業の充実についてであります。

市内をパトロールしたり、街の様子を見ながら歩いたりして思うのですが、商店の格差や何となく元気のない商店街が気になるのは私一人だけでしょうか。もっと気になるのはついこの間まで営業していたはずのお店屋さんがなくなっていることです。現に盛っていたスーパーや老舗だった店が廃業しているのが、この1年に相当数を数えています。

一方で、大型店がどんどんと八街に進出しています。生来の買い物ぐせが私の足を店に足を運ばせるのでありますけれども、やはり消費者としては1円でも安い方に足が向き、その品物を手にするのは人情でしょうか。このような状況下では。市内の商店はますます消費者の足は遠のき、経営が苦しくなっていくことになりましょう。仕方がないで済むことではないし、何とかしなければならない死活の問題ではないかと思えます。

そこで、（1）八街市商業の振興策についてお尋ねいたします。

①八街市商業の格差是正や振興策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、質問の第5は、八街市民文化の充実についてであります。

よく昔から不景気なときは、演歌や落語・漫才等がはやると言われますが、今そのことが当てはまるような気がします。生活への不安やストレス等が蓄積されると、何かにすがりた

いという思いが、演歌や落語・お笑い等へ向かっていくのでしょうか。言い方を変えるとさまざまな文化が、私たちの生活を潤し、癒しを与えるものになると言えるのではないのでしょうか。とすれば、未曾有の不景気社会の中の今、さまざまな文化の果たす役割は非常に大きいものと言えます。したがって、そのことから市民文化の充実、市民生活の充実と結びついていくことともなりましょう。文化は社会を構成する人々によって習得・共有・伝達される行動様式ないし生活様式の総称と言われます。すなわち、多くの人々により数多くのプロセスを経て作られてきた文化の発展・充実、市民生活に活力を与えていく起爆剤ともなると考えられます。近年、目覚ましい科学の発達、私たちの生活を便利にしてくれた反面、性急に結果を求めたがり、物事の過程、プロセスを軽んじる傾向にあるように思います。ために豊かな心も育ちにくい状況にもあるのではと考えられます。それらを補い、大切な役割を果たしていくであろう市民文化の構築は極めて重要であると思われます。

そこで、質問の（１）八街市民文化の充実・活性化についてお尋ねします。

①八街市文化団体の主たる活動とその活動場所について。

②八街市中央公民館の音響装置の整備について。

③八街市民文化充実に向けた基本的な考えについての３点についてお伺いいたします。

以上をもちまして、私の第１回目の質問を終わります。どうぞ、前向きで明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山本邦男君）

会議中ではありますが、ここで１０分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 ２時５７分）

（再開 午後 ３時０８分）

○議長（山本邦男君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（長谷川健一君）

初めに、質問事項１．八街市活性化対策について答弁いたします。

（１）の①ですが、本市は緑や里山、谷津田など、豊かな自然が多く、恵まれた自然を活かした街づくりを進めていく必要があると考えております。

クリーンセンター進入路付近から佐倉市地先までの約２．５キロメートルにわたる桜並木は、毎年、春になると多くの方が花見に訪れております。このような八街らしい自然環境を保全し、憩いの場として整備していくには、到底、行政のみで実現できるものではありません。地域住民やボランティア団体など、市民の皆さんとの連携が何より重要であるものと理解しております。協働という視点に立ちながら、よりよい方策を検討してまいりたいと考えております。

次に（１）②ですが、多くの体験や人とふれあえる交流の場としてのイベントの開催は、お互いを理解し合ったり、ふるさと八街への愛着を持っていただくよい機会でありまして、

人々の心が豊かになり、街が生き生きと活気に満ちることにつながるものと考えております。

現在、市主催としてのイベントの計画はございませんが、ゴールデンウィークには、八街市酒米生産組合が八街の酒「やちまた誉」に使用する米の田植え体験を実施しておりまして、多くの家族がこれに参加しているというようなこともございます。

地域活性化につながるイベントは、より身近なところで、地域住民、各種団体やボランティア団体などの皆さんの自由な発想から作り出されることが望ましいものと考えられますことから、ぜひ、それぞれの団体において独自の視点から、その企画を考えていただければと思っております。

次に（２）ですが、現在、第２次基本計画策定の準備としての基礎調査や第１次基本計画の評価を行っているところでございまして、基本計画の施策につきましては、各担当への事業調査を行った後に検討に入ることとなりますが、（１）の施策を実施するには、市民参加や市民との協働が不可欠となりますことから、市民活動の育成や支援など、その仕組みづくりの推進ということにつきまして、計画への位置付けが必要なものと考えております。

次に、質問事項２．安全な市民生活の危機管理対策について答弁いたします。

（１）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

初めに、集中豪雨等による雨水排水の現状ですが、昨年は、市役所を中心に時間最大８１ミリという驚異的な豪雨により、既設側溝では排水し切れずに、一時的に国道４０９号や周辺市街地の道路について冠水が生じてしまいました。

このような現状を踏まえ、昨年、新たに太陽団地下流・六区１９号線の元カラオケ店わき・市道沖２５号線の道路冠水箇所常設ポンプを設置いたしました。

また、今年度においては、国からの交付金を活用して、通学路を中心とした道路冠水の解消を図るための整備を実施する計画であります。この他に、大雨等に対処するため、土嚢約４千袋、移動式排水ポンプ１０台を保有しており、また、状況によっては、通行止め等の措置を講ずるための看板なども用意してあります。

今後も冠水箇所の解消に努めるとともに、集中豪雨時における適切な対応がとれるよう、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．子育て支援体制の充実について答弁いたします。

（１）①ですが、児童クラブにつきましては、計画的に整備を進め、本年４月１日に私立八街第一幼稚園内に八街東児童クラブを開設したことにより、沖分校を含む市内の全小学校区に児童クラブを設置し、児童クラブ数も９カ所となりました。

八街東児童クラブにつきましては、市立八街第一幼稚園内の空き教室を利用して開設したことから、幼稚園の広い園庭を伸び伸びと自由に使えるという利点等があります。

また、幼稚園の保育時間と児童クラブの保育時間が重なった場合等において、それぞれの保育内容が異なるということもあり、現時点では特に支障は出ておりませんが、今後、問題や課題等が生じる可能性も考えられます。

問題や課題等がないよう指導等をしているところでありますが、発生した場合は、関係者

と協議等を行いながら、速やかに対処してまいりたいと考えております。

次に②ですが、平成16年度に策定した子育て支援のための八街市次世代育成支援行動計画では、「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つまち」を基本理念とし、その実現に向けて市民と行政が連携し、「子ども自身の育ちを支えるまち」「子育て家庭と親の育ちを支えるまち」「子どもの育ちと子育てを地域社会全体で支えるまち」を基本方針として、計画を推進してきたところであります。

また、今年度において、平成22年度からの後期行動計画を策定するに当たり、前期行動計画の基本理念を継承しつつ、「地域社会全体で子育てを支援するまちづくり」を目指し、すべての子育て家庭を対象として、子育てに関する相談や情報提供に努めるなど、家庭と地域・行政など地域全体で子育てを支援していくことを基本として、検討をしてみたいと考えております。

次に、質問事項4. 八街市商業の充実について答弁いたします。

(1) ①ですが、日本経済は依然として厳しい状況にあり、個人消費が減少するなど、市内商業にも影響があるものと思います。先行きについては、厳しい状況が続くと見られるものの、政府による経済対策の効果が景気の下支えすることを期待しております。

このような状況の中、本市商業の振興策としましては、八街商工会議所への補助金の財政支援をしております。八街商工会議所では、地域の経済団体として直面する問題を基本テーマに組織活動の強化、財政の確立、各種事業活動の積極的推進などの事業に取り組んでいるところであります。

そのほか、市民と一体となった地域の活性化を図るため、夏まつりや産業まつりへの支援や各商店会が所有する街路灯の電気料への助成、八街駅南口商店街振興組合に対しましては、駅自由通路下、物販スペースにある「ぶらんみなみ」の使用料の減免及び空き店舗対策として設置した「ギャラリー悠々」の家賃補助、そのほか、市の制度融資における利子補給などの支援策を講じているところであります。

また、今年度においては、八街商工会議所、八街サービス会、八街市商店会連合会が中心となって行っている「定額給付金フェア」への支援のほか、空き店舗を活用したアンテナショップの運営を委託することを予定しています。

今後も関係団体と連携し、商業振興に努めてまいります。

次に、質問事項5. 八街市民文化の充実については、教育長から答弁させます。

○教育長（齊藤 勝君）

質問事項5. 八街市民文化の充実について答弁いたします。

(1) ①ですが、近年、価値観の多様化や余暇時間の拡大に伴い、物の豊かさから心の豊かさが求められている中で、市民の文化や芸術に対する関心は高まっており、八街市文化協会を中心に多くの団体が研鑽と相互の親睦を図りながら、活発に活動を行っております。

主に活動の拠点となる中央公民館では、市民文化祭や市民音楽祭をはじめ、各文化団体による発表会や展示会、また、青少年に対し、伝統文化を継承する事業など、さまざまな活動

が行われ、多くの市民が文化芸術活動を行う大切な施設となっております。

次に、(1)②ですが、ご質問の音響装置につきましては、今年度にアンプ等の交換もいたしました。設置から約25年が経過し、老朽化が進んでおりますので、今後も使用前の点検や必要に応じて修理等を行い、利用者に不便のないよう、対応をしてみたいと考えております。

また、施設につきましても、建設から約30年が経過しており、老朽化が著しいことから、今年度は公民館正面玄関から入った、じゅうたん部分の床面改修工事を計画しております。

今後につきましても、公民館は市民が集う活動の拠点として、重要性を認識しておりますので、引き続き施策の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に③ですが、市民が文化芸術に親しみ、心豊かな人間形成をはぐくんでいくことは、大変重要であると認識しております。そのために、文化団体等の活動をさらに支援し、市民の自主的な文化・芸術活動を推進するほか、多くの市民が発表できる場の充実や優れた文化・芸術を鑑賞できる機会の充実を図り、文化のかおり高い街づくりを進めてまいります。

○林 修三君

ご答弁ありがとうございました。自席から若干2回目の質問をさせていただきます。

初めに、桜並木に関しまして、クリーンセンターから用草地先、約2.5キロメートルということですが、大変きれいな桜でございます。現在、あそこの管理はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

桜の木そのものの管理ということではございませんので、ちょっと質問の趣旨からそれるかもしれませんが、車の通行に支障が出ないように、道路河川課によりまして、状況に応じて枝切りは実施をしておるところでございますけれども、そのほかについては、市が特別な管理を行っているような状況はございません。地元の方で自主的な管理をいただいているというようなことで、地元依存しているような現状でございます。

○林 修三君

答弁の中にも、たくさんの方が、あの桜を見に来るといってお話もございました。あの桜も害虫にやられたり、風水害等により傷んだりしているんですね。ですから、地域、地元の方の管理が主ということではございますけれども、やはり限界がございますので、苗の補充とか、手入れ等、若干の助成等をしていけないものなのかどうか、再びお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

助成ということではございますけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、安全上の観点から枝切りについては、状況に応じて、今後も実施はしていきたいということでございます。

それから、害虫駆除のための薬剤散布というようなこともございますけれども、あの近辺、畑がございますので、そういった意味では、その畑に薬剤が飛散するというような問題、こういった問題もございますので、以前はやっていたような経緯があったように記憶しておりますけれども、現在はそのような関係でやっておらないということで、ちょっと助成につい

ては、今のところ考えておりません。特に先ほども申しましたように、地元の方の協力をお願いして、継続して、そういった形で管理をしていただければなというふうに思っております。

○林 修三君

先ほど答弁の中に、地域、地区との協働ということの話が出ました。この先、ぜひ、地域や地元との連携というか、協働の中で、あのすばらしい桜並木を守っていくし、さらに増やしていくという観点から、ぜひ、この取り組みをお願いしたいなど。先ほど別室で、小澤議員から「桜並木ならおれに任せろよ」と言われました。ただ、小澤議員の桜、300本ほど集まったということですが、これを見るに、私はもういないんじゃないかと。20年、30年の月日がかかります。実際、今あそこのクリーンセンター地先には、現存している桜。しかも、よそからたくさんの人々が集まってくるということですので、ぜひあれを大事にさせていただいて、管理等も含めて、また、広げていっていただきたいということを要望したいと思います。

次に、八街市でも、こどもの日にちなんでのことなんですけれども、家族でどこかへ出かけることができる子ども、これはまだいいとしても、どこにも行けない子どもってたくさんいると思うんですね。こういう子どもたちに対して、せめてこどもの日にやはり市が子どもの居場所づくり的なものをする。さっき田植えのことが出ましたけれども、何かそのほかにも、そういうイベント的なものがあれば、そこへ集まって、そして活性化していくんじゃないかと思いますが、この点についてはいかが、お考えでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

こどもの日のイベントに限ったものではございませんけれども、先ほど市長の方から一例を申し上げましたとおり、地域あるいは団体で、家族、子どもを主体としたイベントに取り組んでいるような事例はあるというふうに思っております。

また、各区などにおきましても、子ども会などがあると思いますので、そういった主催によって、さまざまなイベントが実施されているというふうに思っております。

現在、市の方では区にコミュニティ事業補助金というのを交付しておりますけれども、この補助金につきましては、区民の融和あるいは親睦を図るためのイベントの開催、これにも活用できるものでございますので、こういったものを活用していただいて、ぜひ、それぞれの自発的なアイデアの中で事業実施をしていただけるかなというふうに思います。

○林 修三君

ありがとうございます。今度、基本計画が見直しをされていかれるのでしょうから、ぜひ、クリーンセンター周辺に、できれば桜並木のことを申し上げましたけれども、八街市総合公園的な施設の整備計画をその中に盛り込んで、桜並木や、こどもの日にちなんだフェスタ等を深めていけるような、そして人が集まり、市が活性化していく施策を位置付けていただけるように、これは私は要望させていただきます。

次に、安全な市民生活の危機管理対策についてでありますけれども、もしですけれども、

仮に昨年と同じゲリラ豪雨が、あの規模のゲリラ豪雨があったとしたときに、どの程度の被害に食い止められるのか。ちょっと難しいんですけども、よろしく願いいたします。

○建設部長（並木 敏君）

先ほどの市長の答弁の中で、時間最大81ミリというような雨でございます。これをもとに現在、市の方で整備しております下水道事業、大池調整池でやっているんですが、これがどのくらいの対応かということで、比較させていただきます。

下水道事業につきましては、5年に1回、5年確率という手法を用いております。これは、八街市で降雨強度というものを示しているんですが、これが東京周辺で広く用いています降雨強度、これが時間対応で50ミリであります。したがって、80ミリというのは1.6倍だということにご理解願いたいというように考えます。

○林 修三君

国からの交付金等の関係で、この雨水・排水については、かなり取り組みをするという計画が予算のときも出されました。大変期待するところであります。天災はいつ起こるかわからないものでして、特にこの地球温暖化による、その確率が高まっていると。備えあれば憂いなしということですので、確かに財政的に逼迫しているのかもわかりませんが、人の命とか、財産を守るためのことであれば、これは最優先されなければならないことだと私は考えます。市長さんから土嚢補充もやっているよと、食料等の備蓄もしているんだということで、大変うれしく思います。どうぞ、雨水・排水の手だてはこれからも、人の命、財産を守るということの立場から、より一層努力をいただきたいなど、このようにお願いいたします。

次に、子育て支援体制の充実の中で、児童クラブについてお伺いします。

この学校が終わってから、八街・八街東児童クラブの子どもたちの送りは、今どうなっておるのでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えいたします。八街児童クラブ、八街東児童クラブの送りにつきましては、実住小学校、また八街東小学校に1年生につきましては、授業終了後に集合いたしまして、今年5月の連休頃をめどに、なれるまでは学校の先生が引率して児童クラブまで送っていただいております。

また、5月以降の連休明けにつきましては、集団でまとまっていくよう指導しているとも聞いてございます。

また、2年生以上の児童につきましては、授業終了後に他のクラスや各学年の子どもたちに声をかけ合って、1人にならないように集団で児童クラブに行くように、そのような指導も先生方がしてくださっております。以上です。

○林 修三君

1年生から3年生までのことなので、低学年という言い方をさせていただければ、まだまだ自分たちだけでは安全に児童クラブまで行くということには、注意が散漫であったりする

かもしれませんので、安全面、安心面については、ぜひご配慮いただいて、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、この八街、八街東児童クラブの待ち状況は、現在どのようになっていますでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

八街児童クラブにつきましては、定員70名のところ現在60名の方が入所してございます。また、東児童クラブにつきましては、定員50名で、現在54名が入所しておりまして、待機の児童が8名です。この内訳を申しますと、1年生が4名、2年生が2名、3年生が1名、4年生が1名となっております。

ただし、この八街児童クラブの方へ、まだ定員のあきがございますので、東児童クラブの申し込みのご父兄の方につきましては、東児童クラブは定員がいっぱいなんですけれども、八街児童クラブを利用されてはいかがですかというような説明をしているんですけれども、やはり近くの東がいいということで、待機、そういう状態でございます。

○林 修三君

ありがとうございます。できるだけ、待ち状況については、解消に向けて今後とも取り組みをいただきたいなというように思ひます。

次に、児童クラブが市内にこれで全部そろったわけですがけれども、最後にできた八街東児童クラブは、初めての施設利用、つまり幼稚園の初めての施設利用したところでございます。したがって、そこでの課題がいろいろと出てくるんじゃないのかなと。実際に広いグラウンドを使って、伸び伸びと子どもは遊べるんですが、あるいは教育課程の中でもぶつかりはないというお話も聞きました。しかし、例えば遊具、今日も午前中から話に出ましたけれども、遊具等を使用したときに、あくまでも幼稚園の施設です。したがって、小学生が1、2、3年生と言えど、大きいお兄さん、お姉さんが使ったときに、そのブランコとか、鉄棒とか、そういった遊具については、かなり今までと違ったことが起こってきます。ですから、その点検、チェックについては、今までより以上に、午前中にもありましたけれども、プロの方に見ていただくとか、そういったことで、幼稚園の職員にしわ寄せがいかない、プロの目を見たチェック、点検をぜひしていただけるように、これは要望をしたいと思ひます。

次に、子育て支援体制充実についてですが、過日、厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、出生率が1.37と、先ほど述べまして、3年続きで上がっているものの人口を維持できる水準の2.07には届いておりません。八街市でも全国平均より下回っているように、私は解釈しております。

この1.37、わずかに上がっている全国平均の出生率でも、20代から30代前半の出産は減っており、30代後半の増加が底上げしているということのあらわれなんです。これは、働く環境や経済力等が若い人には厳しい、生活費の不安がその一要因となっているとも考えられます。先ほど、子育て支援体制の市の考えを伺いましたが、生活への不安感を払

拭して、安心して子どもが産める。子育てしやすい環境を整備する等、そういうことが実現化していくような中身の濃い、次期行動計画を市民とともに策定され、そしてそれが実現していくように期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、八街市商業の充実についてであります。まず、毎年行われております夏まつりの中に市の特産物である落花生や野菜等を会場や駅前に出展して、啓発していくというようなことの考えはありませんでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

夏まつりの中で、落花生をはじめ特産物のPRをできないかということでございますけれども、まず、落花生につきましては、会場の中で優良特産落花生推進協議会の名のもとにPRし、また無償配布もしております。

そのほかのPR等につきましては、いかんせん、事務局が会議所でございますので、そちらの方の協議が必要になろうかと思えます。いずれにしても、そういったPRについては、可能であろうというふうに考えます。

○林 修三君

よろしく願いいたします。

続いて、商業振興策の1つとして、これまでの議会中で定額給付金フェアを行うというふうに聞きました。具体的には、先ほど小高議員さんの答弁の中に出ましたので、大体わかりました。ただ、全国的にこの定額給付金に関わって、共通商品券とか、さまざまな試みが早くから行われていたニュースを聞きましたけれども、私は実際に八街市の何人かの人たちに聞いたところ、まだ、フェアのことについて、あまり知っていない。現に振り込み等を含めて70何パーセントもされているという報告もありましたけれども、ちょっと時期が少し遅れたんじゃないかなという気がするんですが、その辺の理由等、ございますでしょうか。

○経済環境部長（森井辰夫君）

特に遅れたということはございませんけれども、市の場合ですと、給付が始まったのが5月19日から銀行振込が開始されたものでございまして、これに合わせて始まったというのが実情でございます。

それと、PR不足ということでございますけれども、会議所におきましても、定額給付金に関しますホームページ、現在、準備をしておるということでございますので、これも早期に完了いたしまして、開設していただくように協議をしてみたいと思えます。

○林 修三君

これは、私のちょっと聞いた人たちだけのことなので、何とも言えないんですけども、今後、大変啓発活動が重要かと思えますので、いろんな形で、この定額金フェアについてのPRをぜひよろしくお願いしたいなというように思います。

次に、商業の振興は人の集まる場所が絶対条件かとも考えられます。地域によってはアンテナショップによる商業振興策を推進するところもあると聞きます。八街、空き店舗等の利用は聞いておりますけれども、このアンテナショップについて、ちょっともう少し詳しく、

その取り組みを教えてください。

○経済環境部長（森井辰夫君）

アンテナショップでございますけれども、これにつきましては、平成20年度の国の2次補正による基金を活用した事業でございます、市の事業といたしまして、運営を八街駅南口商店街振興組合に委託をするというものでございます。

この事業の内容でございますけれども、八街駅前の南口商店街の空き店舗を活用して、落花生をはじめとした市の特産物を販売しようという試みでございます、この特産物につきましては、こういった物を販売したいということであれば、その都度協議をしてみたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、雇用の拡大、それから地域の活性化を図るという目的でございます。

なお、雇用拡大につきましては、アンテナショップに関わりまして、4人を雇用するという予定でございます。

○林 修三君

このアンテナショップの役割は、今後、大変重要になってくるかと思っておりますので、市の特産物、あるいは八街市の商業振興策の1つとして、大いに取り組んでいただきたいというふうをお願いしたいと思います。

八街市は、他からの大型スーパー店等の進出で、格差が進んで、商業が危機的な状況にあります。ある商店では、「仕入れ値よりも安くしないと売れず、赤字でやっていますよ」と言っておりました。人の多い千葉市や東京への進出、アンテナショップの効果的な活用、メディアの利用、特産物を中心に農業と商業の連携、そして商工会議所、JAいんば、市役所とが総意を挙げて連携していかなければ、先が見えていかないおそれが、足元を襲っているように思えてなりません。待つのではなくて、どうぞアクティブに取り組んでいかれることを切にお願いいたします。

次に、中央公民館の音響装置については、整備していただいたということで、ありがとうございます。使っているときに、時々ハウリングが起こったり、音の強弱がうまくいかないことがありますので、引き続き、よく点検等をしていただきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

また、よく利用者から「舞台構成上か、音が吹き抜けてしまう」、あるいは「いすを出して並べたり、片づけたりしなければならぬので、それだけで疲れてしまって、意欲が薄れちゃう」なんていう声も聞きます。利用者の多くが高齢者ではないのかなと考えると、なおさら、そんな気がいたします。

建築してから30年たち、傷みも多い公民館ですが、先ほどお答えが一部ございましたが、重ねて、今後の計画についてお伺いいたします。

○教育次長（尾高幸子君）

先ほど答弁させていただいたところですが、今年度は大きな工事として、玄関を入った正

面左右の通路の床面のじゅうたんの部分の改修工事を行う予定です。

また、今後につきましては、1館しかない公民館であるからこそ、その辺の設備等を充実していかなければいけないのではないかなど、私自身も考えておりますので、設備の充実、整備、それと老朽化に伴います修繕等、順次、計画的に行ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

中央公民館は文化の殿堂であり、市民が集まる拠点でもあります。ぜひ、今後もいろんな点で不備がありましたら、そちらを修繕等していただくというようなことをお願いしたいなというふうに考えます。

それから、次に、八街市民文化の充実についてですけれども、ご答弁ありました青少年に対しての伝統文化を継承する事業という言葉がございましたが、このことについてちょっと詳しくお伺いいたします。

○教育次長（尾高幸子君）

先ほども答弁させていただいているところでございますけれども、やはり価値観の多様化や余暇の時間の利用ということの中で、そういう中を含めた伝統文化ということは継承していく必要性があると、私自身も考えています。現在、文化協会という大きな団体があるわけですけれども、今、18団体、会員が1千243名とお聞きしています。そういう単位団体が99団体もあるということの中で、この文化協会に所属する団体の方々にご協力を得ながら、例えば書道の指導、あるいは茶華道の教室における指導等を放課後子ども教室、そういうところで指導を行っていただいております。

また、中央公民館でも主催事業を行っておりますので、みんなでチャレンジということの中で、月1回、土曜日ですが、将棋連盟と囲碁クラブの協力を得ながら、囲碁・将棋の指導を行っていただいております。

また、文化財の関係の中で、榎戸の獅子舞だとか、文違の麦つき踊り等々を市の行事、体育祭だとか、いろんな中でいろいろ伝統芸能ということで披露もしていただいております。

こういう各団体等々連携しながら、青少年へ伝統文化の継承に努めてまいりたいと思います。

また、新学習指導要領では、伝統や文化に関する教育の充実ということの中で、ことわざ、古文、漢文の音読など、古典に関する学習などを充実します。武道必修化しますということで、新学習指導要領の中が改定されました。そういう中を踏まえまして、これらを充実していかなければいけないと。今、文化財という話が出たんですが、文化財の講座として、今、出前で高齢者学級に出向いております。これらを今後、小中学校にも出前講座ができればいいなということで、社会教育課とも十分にいろいろ中をすり合わせしながら、出前で八街市の文化、芸術を子どもたちに親しみやすい角度でお話ができたらなと考えておりますので、その辺で充実してまいりたいと考えております。以上です。

○林 修三君

ありがとうございます。八街市は青少年健全育成都市宣言をしたということの中で、子どもたち、青少年にこの文化を正しく伝えていくということも、その中の1つの大事なることかなと考えます。

昨年、福祉大会、交進小学校の子どもたちが地域の人たちの尺八の指導をいただいて、尺八の発表をしていただきました。大変、私は感動しました。子どもたちが、そういう難しい尺八に挑戦して、しかもすばらしい発表をしていただいたと。ただ、問題はその学校の中で、プラスアルファの部分での、そういう指導の時間をとるのは大変厳しかったという声を聞きました。しかし、その辺はどちらをとるかということになったときの可否はありますけれども、やはり子どもたちに、そういう豊かな文化をやはり教えていくんだということについては、大事な教育ですので、その時間を学校長さんに理解いただく中で、これからもそういった形ものを学校との連携の中で深めていってほしいし、そしてまた文化をそういう具合に創造していくことを子どもたちに伝えるということが、今日も話に出ました山口議員の中の心の豊かさを求めていったときに、これは大変大事な文化の創造なんですね。そういったことも含めて、ぜひ、今後もそういうことを取り組んでいっていただきたい、支援していただきたいと、このように考えます。

最後に世の中が大変不景気になればなるほど、人は癒しを求めるものです。そんなとき文化の果たす役割は大変大きいものと私は思っています。文化団体の活動促進はもとより、市としても市民が文化に触れる機会を多く持てるような努力をされ、老若男女が参加して、文化のかおり高い街づくりを進んでいけるように、私は願っております。

最後の最後になりますけれども、文化活動の拠点であります公民館、今、中央公民館がその大きな核となっておりますけれども、人口は今8万人に近い八街市の中に、中央公民館という公民館は存在するのでありますけれども、その分館が残念ながらございません。遠い、近い、ちょっと問題ありますけれども、将来的にせめて南に1館、北に1館、分館を総合計画再検討の中にありましたら申し訳ないんですけれども、再検討していただく中で、文化を含めた市民の集まる拠点となっていければなというふうに考えます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（山本邦男君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は、すべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

明日は、午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑、総務常任委員会並びに経済建設常任委員会を開催し、その後、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様申し上げます。

全員協議会を開催しますので、議員控え室にお集りください。

長時間、ご苦勞さまでした。

(散会 午後 3時51分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問